

平成27年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第3日目

1 招集年月日 平成27年7月24日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 7月24日 午前9時29分 議長 国清一治

散会 7月24日 午後3時06分 議長 国清一治

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	籾公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	福田輝記
教育長	椎野和幸	参事兼 企画総務課長	伊丹眞悟
税務課長	松本重幸	福祉課長	大西博己
産業交流課長	野上武典	住民課長	笹山芳宏
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長	河野稔彦
勝浦病院 事務局長	山田徹	会計管理者 出納室長	岡本重男

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 久木喜仁

1 議事日程（第5号）

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時29分 開議

○議長（国清一治君） これより本日の会議を開きます。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，福田副町長，椎野教育長，伊丹参事兼企画総務課長ほか関係課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

2番松下一一君の一般質問を許可いたします。

松下一一君。

○2番（松下一一君） 2番松下一一でございます。質問のほうをさせていただきます。よろしく願いをいたします。

まず，鳥獣被害についてのご質問でございます。

勝浦町の基幹の産業というのは米，ミカンを中心とした農業でございますが，この農業も比較的，条件的に畑は急傾斜，田んぼは棚田というような恵まれていないところでの基幹産業としての農業ということで，私たちが中山間地域等直接支払，そのほか農業に関する補助事業等に取り組んで，町に活性，活力がある農業に取り組んでいるところなんです，昨今人里を少し離ればイノシシとか鹿，猿の被害が農業者にとっては深刻な問題となって，今後農業を安心して続けていかれるのだろうか，こんな心配をされている方がたくさんおいでです。それによって生産意欲がそがれて，ミカンの改植等が終わった3日ぐらいで根こそぎ丸坊主にされるとか，田んぼにはもう被害を予測して植えつけを諦めるとか，そういうのが現状の今の私たちの農業なんです，それに対して駆除等の今後の取り組み姿勢をお伺いいたします。

○議長（国清一治君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 鳥獣被害ということでございますが，今までの捕獲実績につきましては，主なもので鹿につきましては平成24年度が131頭，それから25年度は241頭，26年度は415頭，イノシシにつきましても24年が49，25年が77，26年が92，それから猿というのも出てきましたが，猿につきましても24年25，25年が33，

それから26年は56というふうに捕獲の実績は伸びてきております。

また、捕獲班につきまして、最近銃器の免許許可を得る人が少なくてわなが多いということですが、捕獲班の人数にしましても、銃器につきましては25年から27年までほぼ同じか少し減少しております。ただ、わなの許可の捕獲班に入っただけの方につきましては、25年が13人、26年15人、27年は20人と増加してきております。できれば、わなのみの捕獲の許可の方につきましても捕獲班に入っただけの方で、これから捕獲についても強化していきたいというふうに、順次年度ごとにふやしていきっているという状況でございます。

また、免許取得の補助といたしまして、現在町単補助で免許取得に係る費用についてはおおよそ100%補助するというふうにしておりますので、皆さん方の中でこういった免許取得を取られる方につきましてはご利用いただけたらと思っております。

それから、26年度の対策といたしましては、勝浦町有害鳥獣捕獲対策協議会等の推進費の中で、箱わな等を猟友会等の希望者に配っております。また、新しく27年度の防護対策といたしまして、先ほど議員おっしゃいました改植等で苗木等を植えた場合の苗木等を囲む防護柵あるいはネット、こういったものについても補助対象といたしております。こういったものを利用しながら、鳥獣の被害を減少していけたらというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） ありがたい説明ではあったわけですが、つい先日の徳島新聞にも載っておったんですが、勝浦町で2015年度の駆除の報償金、これが980万円、これは2010年においては175万円だったと思うんですが、わずか4年の間に毎年毎年200万円の報償金の上積みされてきておるわけなんです、今後この報償金について、ことしはまた1,000万円を超えていく可能性があるのではなかろうかと思うわけですが、それに予算的なものは大丈夫なんでしょうか。

○議長（国清一治君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） こういった26年度の実績をもとにしまして、今現在報償金につきましては1,000万円の予算を計上いたして、議会のほうでも承認をいただいて、27年度につきましては報償費を1,000万円といたしております。

ただ、新聞等をごらんになってわかるように、町の財政につきましてもかなり圧迫し始めているというのが現状ではなかろうかと思えます。こういったことも視野に入れて、今後検討する必要があるかと思えます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 駆除するにはどうしても報償金が必要になってくると思うんですが、根本的に絶対頭数を減さなければ被害は減っていかんだろうと思うんで、扶助に対する銃器者ですよね、この人員をもうちょっとふやしてほしいな、各地区で今二、三名ぐらいしかいないようなのが現状なんで、ほれ猟友会との兼ね合いも多々あるのかとは思いますが、駆除に従事できる方、それをふやすということはできますか。

○議長（国清一治君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 駆除班につきましては、勝浦町有害鳥獣の捕獲対策協議会、猟友会であるとか農業関係団体、そういったところで構成いたしておりますが、こういった中でどういった人員でやっていくかということは今後協議を、毎回協議はしているんですが、今後増員するかどうかといったことについても協議していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） ありがとうございました。

続いて、勝浦町内ではいろんな理由のもと、地目が農地であるにもかかわらず杉とかヒノキが植林をされて、もう山林としか言いようのない、また再生が不可能だと思われる耕作放棄地というのが町内あちらこちらで見られるわけです。これらの土地の固定資産税の評価額、それに対して、農地であっても山林並みの評価に落としていたかどうか、そういうふうな便宜を図っていただくことは可能ですかね。恐らく、この耕作放棄地とか、それについても高齢者で、今の歳でいえばもう75以上の方が所有している土地なんだなあと思うんで、できたら現況の評価で、農地であっても山林並みの課税に抑えていただきたいなと思うわけです。ちょっと答弁お願いします。

○議長（国清一治君） 松本税務課長。

○税務課長（松本重幸君） お答えいたします。

固定資産税の土地の地目は、固定資産評価基準によりまして、現況及び利用状況に重点を置き認定するものとされております。ただ、農地につきましては、農振法であるとか農地法などによりましていろいろな規制がかけられておりますので、ご質問の土地のような場合につきましては、納税義務者の方から申し出があれば、課員が現地を調査いたしまして農業委員会に協議をかけ、農地として課税するのか山林として課税するのか判断させていただいておるところでございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） ありがとうございます。

この件について、勝浦町内の農地面積に対するこういう山林化した土地、また農地としては再生不可能な土地がどの程度の割合を占めているのかちゅうんは、産業課長、つかめておりますか。

○議長（国清一治君） 産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 放棄地等の調査につきましては、年に一、二回程度農業委員会の委員さんのほうで回っていただいております。また、中山間の集落協定の中で、協定地以外の園地が農地としてきちっと管理されているかといった巡回もいたしております。ただ、これ農業委員会につきましても、既に山林化し始めている農地というのは、その地番と農地というのは一致しにくいというところがありまして、全体の中でどれだけの畑とか山になっているかというような割合あるいは面積というのは把握できておりません。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） それはつかんでおったほうが産業交流課としては妥当なんかと思いますので、なるべく農地についてどういうふうな推移でいっとるか、またつかんでください。

それと、耕作放棄地というものに対して課税が強化されると取り沙汰されておるわけですが、それぞれ高齢化によるとか家庭の事情とかで農地を維持管理していくことが難しくなってきた、それが放置につながっていくという状況である中、安易な課税

報告が、課税の評価ということで農地の放棄をとめようとする、私は課税の強化によって農地の管理、維持の放棄をとめようとするのはちょっとおかしいと思うんですが、見解をちょっと聞かせてもらえますか。

○議長（国清一治君） 松本税務課長。

○税務課長（松本重幸君） 耕作放棄地の課税強化の問題でございますが、議員ご指摘のとおり、政府の規制改革会議が耕作放棄地の固定資産税の課税強化を更新いたしました。農業の持続的な発展のために、農地を法人経営や大規模経営などの担い手に集積するという方針であり、固定資産税の負担の低い農地を耕作せず、貸すこともせずに所有し、商業施設や道路への転用による土地の値上がりを期待した非農家が、多くの耕作放棄地を抱えている実体に固定資産税を引き上げることで農地を確保し、農地の貸し借りを活性化させると考えられるものであるようでございますが、これは都市近郊の耕作放棄地を想定した施策であって、議員ご指摘のように、本町を初め中山間地の農地が多い地方では、営農者高齢で耕作できず、後継者がなく耕作を引き継いでくれる担い手もない、また手放すにも買い手がないため、やむなく耕作放棄の状態になっている農家が多いと思われまます。

こうした状況もある中で、一律の固定資産税の増税で農地集積が進むのか、大変疑問に思うところでございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 勝浦町では、ほかにも人・農地プランという制度がありますよね。その制度等の活用によって耕作放棄地に歯どめをかけることができるのではないかと私は思うんですが、人・農地プラン活用は勝浦町の場合どの程度ありますかね。

○議長（国清一治君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 勝浦町の場合の人・農地プランでの農地の貸し借りの状況でございますが、実際に今プランの中で利用してというものはございません。既に、もう利用権設定ということで、田んぼなりは貸し借りというのは進んでいる状況はあるんですが、人・農地プランを中心的な農家として、借り手が勝浦町内に10名程度いらっしゃるんですが、貸し手のほうにつきましても、自分の農地全てをおおむ

ね提供して借りてもらうというような制度になっております。一部、自分の自家消費分の農地についてはそのまま耕作してもいいということなのですが、ただ傾斜地の畑というのがなかなか借り手というのが出てこないというところがありまして、そのあたりも、この人・農地プランでの農地の貸し借りというのが進まない現状でなかろうかと思えます。

以上です。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） ありがとうございます。

次に、私は徳島、小松島、阿南からの地の利というのを生かして、勝浦町内に市民農園を開設できないものかと考えておりました。年間を通じて勝浦町に来ていただける、そしてまた交流も深めていただける、また家族ぐるみで来られた場合、ちっちゃな子供からお年寄りまで、種をまいて苗を植えて、それから収穫までの喜びとか楽しみとかそんなのを家族で共有して、また勝浦町民とも交流を深めていただけるというように思って、町内場所の候補地を上げて市民農園をつくるということについて見解をお伺いしたいと思います。

○議長（国清一治君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 勝浦町での市民農園開設事業ということでございますが、議員ご存じのように、観光ミカン園というのは町内に3カ所ございます。また、ふれあいの里さかもとが実施していますオーナーミカン園制度というのもございます。こういった形の勝浦町特産のミカンにつきましては、こういった観光農園的なものは幾つかあるということでございますが、これらにつきましても、やはりその栽培につきまして農家がずっと面倒を見て、おおむね収穫時点での来園者の作業というふうになるのかと思えます。

平地なりの田んぼ等を利用しての畑の市民農園等を開設する場合に、そこを耕すであるとか、それからいろんな機械設備、あるいは防虫等の設備、それからそれを指導する者、また園地全体を管理する者、また来園される方がそのままではずっとおれないということで休憩所、それから作業を終わった後の衛生施設、そういったものについても検討する必要があるということで、以前にも課の中で検討した経過がございました。ちょっと勝浦町の場合、まだそこに取り組むのは難しいんじゃないかならうかとい



うような結論で、できれば就農される方への支援対策というものを強化していきたいというふうな、今の勝浦町の中の農業対策としてはそういったもので取り組みたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 計画はないということですか。

○産業交流課長（野上武典君） そうです。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 私が考えているのは、休耕田というか耕作放棄地があちこちらにあると、それをもう一度世の中に出してもらうために観光ミカン園として整備をし直して、それで補助金等あるのであればできないかなと思ったわけですが、町のほうが乗り気でないというような返事だったと思うんで、これは私の意見としてとどめておきたいと思います。

次に、小松島西高の勝浦高校跡地の利用について、これは町が管理するようになっておおむね20年近くになるんでなかろうかと思うんですが、ずっと以前には私も携わって、そこに市民農園をという計画を立てたりしたこともあったわけですが、今思うと水がない、あそこは市民農園には不適當だったのかなと話し合いもしているところですが、あそこの高校跡地の利用について、今まで何にも計画がそれ以後なかったものでしょうか。なかったとすれば、何がネックになって計画がないのか。町にとっては、あの跡地というものは絶対必要なものなのか。もし必要がないのであれば、貸し出しとか売却とか、そういう方法はとれないものかお伺いいたします。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 小松島西勝浦校のパイロットの跡地の利用でございますけれども、平成7年6月に徳島県のほうから観光開発用地の敷地として譲与を受けております。議員おっしゃりましたように、その後農業振興でありますとか観光交流事業の一環として、おっしゃられました市民農園、それから桜並木の整備というようなことで検討してまいりましたけれども、結果的には実現に至っておりません。その後もそうなんで、いろいろ再生可能エネルギーの関係で、太陽光のパネルを設置する等の要望等もございましたけれども、結局面積の問題とか地形が非常に条件が悪いというようなことで、業者のほうから断念した経緯がございます。

この土地ってどういうふうに関後活用していくかということでございますけれど、現在のところはっきり申せば活用手段なり目的はございません。これからまたいろいろな事業的なものが発案されてこようと思いますので、そのときは地元の同意なり、それからご理解いただいて進めていきたいとは考えております。

以上です。ほんで、いただいたところは売買するとか、そういう考えはございません。地元の利活用のために、振興のために活用していきたいというふうに関考えてます。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） あそこも年間2回程度の草刈りとか維持管理費に相当なお金がかかっているんでなかろうかと思うんですが、その金額を教えてくださいにはいきますか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 当然維持管理が必要でありまして、おっしゃりますように草刈りを今やっております。年に数回なんですけど、費用とか手間につきましては、今建設課のほうで河川の草刈りをお願いしておる作業員が2名ほどおいでます。その方をお願いをして一定期間に刈っていただくようにしておりますので、総額についてはちょっとお待ちください。草刈りの期間としては一月から一月半をかけて、年に2回程度と思うんですが……。

（「1回」の声あり）

済いません、年に1回程度草刈りをしておる状況です。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 年間で30～40万円くらいは日当として支払っているということではないんですよね。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 30万円くらい。

○2番（松下一一君） 30万円、40万円くらいは。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） はい。

○2番（松下一一君） ざっと算用して、20年で600万円くらいのお金が維持管理費に今まで、実際は要ってないと思うんですが、今後もうちょっとしたらそのくらいは要ってくるということですね。ちょっと問題があるのではなかろうか。町が持つこ

とに問題があるんじゃないかなと思うんですが、私の意見です。

○議長（国清一治君） 答弁要らんの。

○2番（松下一一君） それは、もう答弁結構です。

○議長（国清一治君） はいはい。

○2番（松下一一君） 私は、町が持つことにちょっと疑問を感じた。

○議長（国清一治君） はい。

○2番（松下一一君） 道路設計についてひとつお伺いをいたします。

石原家台線の拡幅の計画等進捗状況、それと今後の見通しをご説明いただけますか。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 石原家台中山線の拡幅計画とかも、石原の大西さん宅前から坪井さんの付近までの240メートルとしております。事業の進捗といたしましては、平成26年度から本格的な用地関係者との地元説明会を実施いたしております。現在は測量とか設計、それと境界の立ち会いを終了しております。今後は道路の工事に必要な土地の用地買収に入りたいと思っております。用地買収が調い次第に工事発注に至りたいと思います。また、完成年度は平成28年度を考えております。

ちなみに、この事業については国補事業でありまして、社会資本整備事業で執行されます。国補率は65%でございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 道が広がるということについて地元は大歓迎だとは思っているんですが、わずか250メートルの距離の間だけ道が広がった場合に、その部分でのスピードの出し過ぎによる事故を地元の関係者は危惧しておるところで、スピードを余り出せないための方法を要望してあるというんですが、考えておられますか。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 先ほども申しましたように、平成26年度から本格的な用地協議ということでさせていただいておりました。そのときにも、議員おっしゃるように、自動車の速度が速くなって危ないとか、それから道を渡るについても前に畑があるのでなかなか行きにくくなるとか、そういうふうな話がかかり出ました。そこ

で、私も考えたのが、まずは歩行者の安全を確保するために、民家側のほうに約1.5メートル程度の歩道をこしらえて、それから前に道路をこしらえると。道路については、現況からプラス1メートルぐらいの幅の車道をこしらえるということで、ちょっと前へ出すような形にさせてもらおうと思っております。

それから、交通安全対策的な考え方としては、路面に何らかの工夫を加えてやらどうかということ、いろいろな選択肢がありました。例えば、地元の方がおっしゃるに、いろいろグレーチングとかというふうな横断ものがありましてそこでよく車がバウンドするので、ああいうふうなものをようけはめてもろたら速度が遅くなるんじゃないかとかというふうな話もあったんですけども、やはり道路を改良するに当たっては余り好ましくないで、何かこうバウンドちゅうか舗装を山で波にするとかというふうな方法もいろいろあったんですが、最終的にはまだ詳細的には決まっておられません、外側線の位置を狭めるとか、それから要望によっては騒音、音がする、端に寄って車のざあっと音がして速度を落とすとか、そういうふうないろんな方法論がありますので、そのあたりで詰めていきたいなと考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） ありがとうございます。

最後になったわけですが、沼江谷川、掛谷川の雑草と土砂の除去についてお伺いしたいんですが、七、八年くらい前に雑草の草取りを沼江、石原が共同作業として、草の除去は行った経緯はあります。当時、土砂は重機で谷の高い低いをならす程度のものであって、除去には至っておりませんでした、七、八年前にしたときには。それから、今はもう川幅いっぱい雑草が生い茂って、土砂もそのときの倍以上はたまっとなかなかろうかと思うんで、砂岩機能として十分果たせていない。この状況では、雨が降ったら農作物に対する災害、人的な災害は余りないかもわからないのですが、農作物について被害が及ぶということは安易に想像できるわけで、今後草の除去と土砂の除去、これを早期にやっていただけるように、これは県の管理下にあると思うんで、県のほうに働きかけてもらいたいと思いますが、お願いできますか。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） ちょっと長くなってしまいますけども、ご質問の谷川に

については勝浦水系の掛谷川と本沼江谷川で、掛谷川は勝浦川合流から1,300メートル、終点は掛谷の入田さん宅あたりの2つに分かれとるところでございます。また、本沼江谷川については、掛谷川と合流点から1,500メートルで、石原の住宅の方向に向いて1,500メートルというふうなことでございます。

議員おっしゃるように、この河川は県の管理河川でございます。過去に県が認定をしております。そこで、以前から勝浦町としても、この両川の堆積土砂が多いことから浚渫を以前から県に要望しております。現在のところ根本的な対処はございませんが、阿南勝浦線のローソン裏の橋から下の100メートルの区間の堆積土砂を両岸に乗せて、川を中心部を下げる作業をしていただきました。また、河床に木が何本か生えておりましたので、川の流れに支障を来す可能性があるため、勝浦町のほうで除去をいたしました。

今後、勝浦町といたしましても、他の河川と同様に浚渫を今後も要望していきたいと考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 本沼江谷川は、本流の水位がうんと上がったときには逆流する谷川なんです。それで、本流が逆流する以前の状態であれば、谷川の土砂を本流に引き出してもらえる、それは雑草とか土砂が少ない場合に川底をうんと今より下げていただいたら、本流の水がふえたときにこの土砂を本流のほうに引っ張り出してもらえると考えるんですが、今ほどためてしまったら逆に端へごみがひっかかる、いろんな弊害が、土砂で水はけが悪くなってどうにもならぬので、これは是が非でも来年春ごろ、ことしはもうしょうがないと思うんですが、浚渫できるように県にきつく言ってください。単なる要望でなしに、もう被害が想定できるんですよということを、これはその近辺の関係者からこんこんと言われておるんで、いつまで放っとくんぞという感じなんです。これを私の要望として最後をお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（国清一治君） 答弁してもろたらは。

○2番（松下一一君） してください。ほんなお願いいたします。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 議員おっしゃるように以前に草刈りをして、地元の方が草を上げてもろて、県のほうがちょっと流したというふうな事実がございます。その当時、かなり前なんですけど、10年ぐらい前だったと記憶しておるんですが、そのときは掛谷川においては、軟弱地盤のために護岸をこしらえて、真ん中にコンクリートのはりをかえて、突っ張っとるちゅうふうな状態の川なんですけども、そのはりが大分見えよったんですけども、最近においては草も生えたり、それから堆積土砂もかなりあったりして、特にローソンのところの橋の下については極端に土砂が堆積しとるというふうな状況になってます。それで、私どもとしては、町長とともに数年前から掛谷川、それから本沼江谷川、そういうふうなところも、また久国谷川とも県の管理河川については全般も同じ要望をしておりますんで、また町長とともに要望に行きたいと思います。

以上です。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） どうもありがとうございます。終わります。

○議長（国清一治君） 以上で2番議員松下一一君の一般質問は終了いたしました。

議事日程により小休しますが、執行部のほうどうですか、ちょっと後の時間が込めますので。

5分ぐらいでいく。

（「20分に再開で」の声あり）

20分ね。

それでは、休憩します。

午前10時13分 休憩

午前10時19分 再開

○議長（国清一治君） 再開をいたします。

休憩前に引き続いて会議を開きます。

1番仙才守君の一般質問を許可します。

仙才守君。

○1番（仙才 守君） 1番議員の仙才でございます。通告書に従いまして順次お尋ねしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、学校教育についてですけれども、先日新人議員に対して皆さんから非常に丁寧な説明を受けまして勉強になったんですけれども、その中で勝浦町は乳幼児に対する福祉、あるいは子育て支援の面で非常に手厚いというふうな説明がございました。私もそれは聞いておまして、本当にそうだなあというふうに思いました。

きのうの議論の中で、多々子育て世帯でも他地区への流出がかなりあるというような指摘もございました。これは、雇用の問題であるとか生活面の利便性であるとかというものが関係していると思うんですけれども、教育の問題も若干あるのかなというふうに感じたんです。それは何でかといいますと、私が会社勤めをしていたときに、支店でよそから赴任してくる人のアパートの世話とかというのをずっとやってた時期があるんですけど、子供を持っているご家庭は学区を指定してくることが多かった。それは何かといいますと、大体が文教地区と言われてるところを指定するんです。決して交通の便がええとか店が多いとかそういうことではなくて、いじめが少ないとか、それから早い話がようできる子がおるといいますか、文教と言われる部分を指定してくるところは大体そういうことなんです。

そういうことを考えますと、勝浦も教育というものに力を入れて、あそこへ行ったら非常に、子育てというか教育に勝浦はええところだというようなことになりますと、それは流出どころかこちらへ入ってきてもらう誘因になるんじゃないかというふうに思っております。実際、距離的に見ましても、私は実は先月まで板野のほうまで通勤しておまして、これはちょっと遠いんですけど、徳島へ行くぐらいはどうってことないというふうに思っております。

前置きはそういう話なんですけど、この前学力調査をしたというふうに伺っております。その結果分析と、それからその結果を見て何か対策があるのか、調査結果から勝浦は教育に熱心な、いわゆる教育によいところだと。文教地区とは言いませんけど、そういうような結果が出たのかどうか、あるいはこれからどうしていこうとするのかということについて、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（国清一治君） 河野教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） まず、お尋ねをいただきました学力調査の結果分析というところでご説明をさせていただいたと思います。

今年度はまだ結果が出ておりません。昨年度の結果に基づいてご説明をさせていた

できます。

昨年度は、小学校は国語と算数、それから中学校は同じく国語と数学の科目になります。まず、小中あわせての全般の傾向になりますけれども、まず国語につきまして、どういう結果が出ているかといいますと、漢字の読み書きなどの基礎的、基本的な知識面についてはおおむね定着しております。それから、活用面では、資料を活用して話したり、質問して足りない情報を聞いたりしたりといった話す力、聞く力、相手に伝える力について課題が見られております。それから、算数、数学についてでありますけれども、これも知識面では計算などの基礎力、基本的な技能についてはおおむね定着していると思います。一方、活用面では、図形、グラフ、記述問題を初めとする数学的な考え方、それから知識、技能を活用して課題を解決するという力については一部課題が見られております。

一応こういった分析結果になるわけなんですけれども、これによってこういった対策を講じるかということになりますけれども、まずはこの結果の特徴点、問題点を踏まえて、それから評価と一緒に学習状況の調査結果というものを同時にやっておるんですけれども、これも踏まえて、家庭学習や生活習慣を含めた特徴点を加味しながら、それぞれ小・中学校別に課題解決に向けた取り組みをさせていただいております。特に、国語につきましては、これは学校のほうからのこういった取り組みをするというところで、話し合いの場や自分の意見を考えて書く時間を取り入れ、児童・生徒が1日1回は発表する場を確保する。それから、班、グループ活動を多く取り入れ、自分の考えをまとめ、伝えたり、友達の意見を聞く力を身につけさせる。それから、ポイントを意識して書くことの指導を充実させるといった取り組みと、それから算数、数学の課題に対しましては、その対応としまして授業の中で起立し発表する場面を設定すると。それから、計算だけでなくさまざまな問題、暗算や関数、迷路に取り組みせるなどの内容をさらに充実させると。それから、表とか式、グラフの関連に注目する指導に力を入れる、言葉で説明をしたり、考えをノートにまとめるなどの表現活動を取り入れるといった学校側の取り組み姿勢をいただいております。ただ、全ての授業において、学習目当てを提示し、その時間に何を学ぶのかを徹底させて、見通し学習を定着させるといった対策をしております。

以上、ご答弁とさせていただきます。



○議長（国清一治君） 1 番議員。

○1 番（仙才 守君） 要は、よそに比べてどうなのかという話を聞いたかったんですけど、阿南に勤めている人が勝浦へ行ってでも、勝浦へかわろうかと、小松島で子育てしている人が勝浦へ行くのかと思うかどうか、すぐに言っても無理と思いますので、そういったことでまた調査をしていただけたらと思っております。

続きまして、教師の多忙実態と対策についてということであるんですけども、学力をつけるために何が一番というか、何が重要かということを考えますと、教師の力というのはかなり大きいと思います。私は、4年ほど前にLEDの出前授業というので50校ぐらい県下をずっと回ったんです、それを仕事にしてみました。それで見ますと、教師の力量というものの違いがすぐわかります、物すごく違うんです。それは能力の問題でなくて、環境の問題もあるというふうに思っております。教師は非常に多忙でいろんなことをしないとイケないから、一人一人の生徒に向き合っている時間がとれていないのか、あるいはとれるような環境をつくっていないんじゃないかというふうに思えて、そこは改善の余地があるんじゃないかと思ってるわけですが、勝浦がどうのこうのということじゃないですよ。それにつきまして、勝浦の先生方の勤務時間の実態、それからそれに対する対策についてもしありましたら、今していることとか、あるいはこれからこういうことをやろうと思っているということがありましたら、お答えを願いたいと思います。

○議長（国清一治君） 河野教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） ただいま教師の多忙な実態ということでの対策ということでご質問いただきました。

各学校のほうにもちょっと問い合わせをさせていただきまして、どういった状況であるかを確認させていただいたところ、年間の行事によりまして多忙な時期等々がちょっと変わる要素もあるんですけども、各学校に十三、四名、教師が配置されておりますけれども、小学校の場合でありますと全教職員の約3分の1の先生方が、大体午後7時から8時ぐらいまで残られて校務をされているといった報告を受けております。また、中学校につきましては、これは各先生方がクラブ活動にとりまして、そういった状況もあるんですけども、時間延長といえますか、クラブをする時間においてもちょっと変わってくるような要素もあると聞きましたけれども、そういったこと

で延長を余儀なくされてるという状況報告がされております。

全般的に見てみますと、勝浦町に限ったことではないんですけれども、少子化による児童・生徒数が減るとる状況でありまして、学級数が減りますと必然的に教職員の数も減ってきます。先生方の個々の負担も大きくなっているということがあります。勝浦町に限らず実情であるのではないかと考えております。

そこで、勝浦町におきましてどういった取り組みということになるんですけれども、中学校におきましては学力向上支援員という立場で、町単独の常勤の臨時職員を1名採用いたしまして、学力支援の結果の分析とか、それから授業でします、教材の作成などの学習支援、先生方の支援をしていただいております。今年度から小学校についても派遣できるよう予算措置しており、本人には職域の拡大を伝え、現在支援員が常駐しております中学校長及び両小学校長には、必要性と活用方法などを打診しております。

また、校務の支援システムといったネットワーク、校務支援システム、こういったものもちょっと取り上げておったんですけれども、これはネットワーク上のサーバーに情報が一元化され、複数の先生が学習指導情報等の共有と再利用ができるというシステムであり、効率化と高度化が図られるというようなシステムでございます。これについて、本町におきましては既に小・中学校に、完璧的なシステムというんではないんですけれども、さまざまな文書とか、それから児童・生徒の基本名簿、校務日数、それから会議、研修に関する情報を、教師間で学校内だけなんですけれども、教師間で共有できるというLANシステムは敷いております。それから、もちろん教育委員会と学校とのやりとりも共有できるというシステムとなっておりますので、この校務支援システムは配置されると認識いただいていたかと思っております。

以上、ご答弁いたします。

○議長（国清一治君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） ただいま河野事務局長のほうから、教師の多忙実態と対策についてというところでその実態、それからそれへの対策というところをご報告させていただいたところでございますが、議員のご質問の中に児童・生徒に向き合う時間はどうあるかという項目があったかと思えます。それについて少し補足をさせていただければというふうに思います。

本町では、ことしの6月から、月1回土曜日を利用いたしまして土曜授業というものを開始いたしました。実績としましては、6月、7月の2回であります。その土曜授業の実施の大きな目的というのは学力の向上でございます。学力の向上を図る手段の中の一つとして、議員がおっしゃられておった児童・生徒と先生が向き合う時間の確保というのが大きな項目でなかろうかというふうに理解をしております。学力の向上を目指すわけですけれども、その中には児童・生徒と教師が向き合う時間をさらに確保をしたいということで、土曜授業を実施したところでございます。

そういったところで、土曜授業の導入というところにも意義を持っておるということをご理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 1番議員。

○1番（仙才 守君） ありがとうございます。

教育長の答弁にもありましたように、勤務時間の中でできるだけ雑用を減らして、教育に充てる時間をふやせるような対策を引き続きお願いしたいというふうに思います。今度、視聴覚教育部会で三好から中川先生が来られてと昨日の回答でありましたけれども、校務システムなんかにも大変詳しい先生なのでお話をされたら良いと思います。

続きまして、よろしいですか。

○議長（国清一治君） はい。

○1番（仙才 守君） それでは、続きまして次の質問に入りたいと思います。救急と消防についてです。

今までの経緯、あるいはきのうの議論というものをまとめますと、前回のひな会議で副町長さんから、小松島市と協議を進めて27年度中には筋道を立てたいということが議会だよりに掲載しておりました。

続きまして、昨日の議論の中で参事さんから、事務委託考えていると。どのとは言いませんでしたけれども、事務委託考えていると。施設に4億1,000万円、病院としては17億円、運用費としては常備消防に1億3,900万円、常備というか団の費用に4,800万円、こういう具体的な、まだ計画案だと思いますけどそういう説明を受けました。費用面だけで単純計算しますと、1世帯当たり年間、運用だけですが8万

6,000円ということになります。この金額は全国平均で2.5倍ぐらいになるんですけれども、地域性からいってそんなに高い金額でもないのかなというふうには思っておりますし、計画ですからこれからいろいろもんでいって、適当なところに落ちつくんだらうと思いますけれども、今までの議論の中で今後の取り組みについて、協議の進展状況あるいは住民負担についての考え方、あるいは団員への、常備されると非常備のほうはどうなるのかということについて一括してお答え願いたいと思います。

○議長（国清一治君） いいですか。

福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 消防の常備化に向けた取り組みについて、まず今の現状、協議の進行状況について私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

今現状、本町の消防の常備化ということで、町を挙げて取り組んでおります。まず第1に、単独での常備というのはなかなか費用的にも体制的にも難しいことから、近隣の消防本部との共同による常備化というものを考えておまして、先ほどご説明がありました事務的には近隣であります小松島とかというところと事務的な協議をして、いろいろ教えていただいたり、相談をしておるという状況でございます。

ただ、これは非常備消防をどういう形でやるかというのは非常に大きい話ですので、実際の報告会についてはまた議会とも相談をしながら、正式には動いていきたいと。今、担当者においての情報収集を一生懸命行っておるというような状況でございます。ただ、消防常備化というのはなかなか、始まってから期間がたちますことから、できるだけスピード感を持ってしていきたいということで、何人か皆さんから私の在任中に道筋をとることがございましたので、私もそういう思いで一生懸命頑張っておるという状況でございます。今現在についてはあくまで事務的な協議というようなことで、進展がございましたらまた改めて議会のほうにはご説明したいというふうに思っております。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 私のほうから、非常備消防と常備消防の住民の負担あたりについてご説明をさせていただきます。

議員さんのほうから今世帯の負担額が示されましたけど、私のほうでは1人当たりで計算しておりますのでご説明をします。これはあくまでも一つの事務的な案に基づ

く試算でございますので、その点ご理解をいただきたいと思ひます。

今、常備体制ですけれども、初期の投資であります施設でありますとか、専門車、そういうものをのけまして運営費だけで人口割で計算いたしますと、町民1人当たり試算では3万3,200円程度の負担があります。今の非常備消防ですけれども、これも毎年によっていろいろ無線の工事だとか詰所の工事、救急車を買ったりとかいろいろ事業をしておりますので、これ大きな事業がなかった年を見てもみますと、平成24年あたりが平準的な年度の額じゃないかと思ひますんで、そのときの運営費を人口で割りますと1万3,900円程度、これだけの差が出てくると考えております。

それから、団の関係ですけれども、消防団員が常備になったらどうなるのかということでございますけれども、消防本部になりましても本部の消防職員の数というのは限られていきます。大きなところでは消防それから救急、それから予防、救助といろいろな班に分かれてそれぞれで出動しますので、多くおるようでもそれぞれの班、火災だけであれば消防班だけが出ますので、消防本部としては出る人数が限られてまいりますので、勝浦町といたしましたら、もし常備化になりましても基本的には今の消防団の240名の数字を確保していきたい。今後、それ以後につきましては、消防本部の体制ですとか広域の体制の状況等を見て考えてまいりたいと考えてます。

以上です。

○議長（国清一治君） 1番議員。

○1番（仙才 守君） それでは、引き続きまして、順序が逆になったかもわかりませんが、現在の救急救命活動の現状についてお尋ねをいたします。

現状、出動件数でありますとか、搬送の人数、搬送先、それから応急処置の部分、救急救命の実態ということについてお尋ねをいたします。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 救急活動の実態ということでございます。

件数につきましては年間に280件程度、若干微増しております、こういう状況でございます。そのうち勝浦病院へは88件、それから勝浦病院以外の日赤病院とか阿南共栄でありますとか徳島市内の病院につきましては116件、それから勝浦病院からほかの病院に転院がございますので、その数が76件となっております。

応急処置の関係、人工呼吸AEDがどうなっておるのかということでございますけ

ども、今の非常備の勝浦町の救急体制は、運転手とそれと運転助手ということで、通常は2名で運行しております。一般的な応急手当てとか介助等を行いながら搬送いたしております。勝浦病院から他の病院に移るときに、医師は余り乗りませんが看護師等が乗った場合について、人工呼吸それからAEDの使用について施術を行っておるようです。AEDについては、各20件程度実績があるということを知っております。

それから、救急救命士の件でございますけれども、基本的には救急救命士が医療行為を行うためには医師の指示が必要でありまして、医師と連携体制を築かなければ救急救命士であっても医療行為はできません。したがって、今度救急救命士の活用に当たりましては、救急救命士の人材確保と医師との連絡体制をとっていくことが重要だと考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 1 番議員。

○1 番（仙才 守君） ただいまの回答ですと、応急処置については特にできないと申しますか、していないという大体の状況だろうと思っております。常備消防が実現することによりまして、救急救命活動の部門が強化されるということを期待しております。常備消防というものは勝浦町にとっては昔からの懸案事項でありまして、また非常に大きな事業だと思います。先ほどの副町長さんの回答だと進展しているような、していないようなことはないんでしょうけど、もやもやとしたところはあったんですけども、私としては進展していると見て、これは歓迎をしたいと思っております。

こういう大きな事業というのは慎重にやらないといけないんですが、また反面一気呵成にやらないとできないところがあると思っておりますので、頑張ってくださいと思いたいと思われ、議会のほうも協力しないといけないと思うんですけども、また同時に住民にとっては非常に大きな負担をお願いすることになりますので、十分な検討と丁寧な説明というものをお願いしていきたいと思っております。

また、今後の計画立案に当たりましては、最近では消防という、火事を消すということよりも、救急救命でありますとか水防、そういうものが非常に重要になってますので、この点についても留意をしていただきたいというふうに思います。

救急・消防については以上でございます。

続きまして、災害発生時の対応ということで、これは住民のほうから直接聞いてほしいという話がありまして、お尋ねでございます。

最近では異常気象による集中豪雨というものが頻発しておりまして、道路が寸断されて生活に支障が出るといいますか、あるいは先ほどの救命救急活動に支障が出るというような事態が想定されます。消防というのは重機等を持っておりません。誰かに道が通れるようにしてもらわないといけないわけです。

そこで質問になるんですけれども、道路交通網の安全確保について、町内あるいは町外の建設業者との出動協定というものができてるのかどうか、あるいはできている場合どんな協定になっているのか、また全地区がカバーされているのかどうかということについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 協定についてお答えいたします。

災害時における応急復旧工事に関する協定書ということで、勝浦町と勝浦町建設業協会とが平成18年7月19日に協定をしております。協定の内容についてですが、ざっくり言いますと、まずは目的は地震、風水害その他の大規模な災害の発生に際し、応急復旧工事を迅速に行うと。あくまでも応急復旧工事を迅速に行うということです。それから、勝浦町において協力要請をどうするのかということ、応急復旧工事の実施で町が必要と認めた場合協力要請をします。勝浦町長から建設業協会に協力要請の連絡をしますということでございます。費用については実費を基準として、それで協議しながら決定するというふうなことでございます。

それと、いわゆる災害現場でございますので、損害賠償をどうするのかということですが、損害賠償については、復旧などの作業中に従事者が死亡、負傷、疾病また心身障害などになった場合についての損害賠償は、協定している相手方が請けを負うということになっております。また、第三者に損害があった場合についても同様でございます。内容についてはそのようなものでございまして、全地区にカバーされてございます。勝浦町の全地区が一応対象となっております。

以上です。

○議長（国清一治君） 1 番議員。

○1 番（仙才 守君） それでは、次の質問なんですけど、建設業者がすぐに来られな

い場合とかいろいろ同時多発，大災害の場合はいろんな状況が考えられると思うんですが，その折に重機を持っている住民に対して何らかの協力要請といたしますか，協定のようなことはできないだろうか，こういう問い合わせ，協定というと大げさですけども，何らかの制度化のようなことはできないでしょうかという問い合わせがありましたので，これについて考えをお聞きします。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 議員おっしゃるように，住民の方々の中にはバックホーなどの重機を農作業などに利用されまして所持している方が見られます。災害時の協力体制の協定ができないかとか，それからその他いろいろ協力体制をとれないかということでございます。その場合，やはりネックになるのは，先ほどの建設業協会との協定書の中にもありましたように損害賠償の話があります。やはり，復旧作業中に機械に乗った方が山腹から土砂が来たり，それから路肩がめげたりして転落するか，そういうふうなことによって死亡とか負傷，病気とかそういうふうになった場合に，損害賠償についてはその相手方が負うということになっております。また，この作業によって第三者に被害があった場合にも同様なので，そのあたりがいろいろネックになるかなというふうに思っております。

いずれにしても，町としては，台風とかあったときにはいろいろとご協力をいただけるのはありがたいんですけども，リスクが多いので重機を持っている方々との協定などについては，現在のところ考えてはおりません。

以上です。

○議長（国清一治君） 1 番議員。

○1 番（仙才 守君） 住民との間の協定というのは難しいという回答だったと思います。活動中に事故が発生した場合の補償等を考えると難しいということだと思えます。行政としては大体こういう対応になるのかなと考えておったんですけども，政治という面から考えますと，もう少し踏み込んだような対応はできないのかなと。

地方創生ということが言われてますけれども，これは住民の自発的な自助努力というのを引き出す事業ではないかと思うんですよ。そういう面があると思うんですね。ボランティア精神でいろいろやっていただいた活動に対して，何もできないということでもいいのかという思いがあります。消防団なんかの場合も，ボランティア活動的な



面がありますけれども、この場合は公務補償になっていると思うんですね。だから、よかれと思ってやってくれた人に対して、何もできないというのなかなかつらいところも。

ちょっと粗っぽい議論なんですすぐに回答が出ないと思いますけども、それぞれに保険に入っていて、一部を補償するとか、やり方はいろいろあると思うんですけども、先ほど言ったように住民の自発的というか自助努力というのを引き出していくような、あるいはそれに応えるような何か方策はないものかなというのに、これはそういう思いがあるというふうにとどめておきますけれども、一度検討を再度お願いをしたいというふうに思います。この問題はこれで結構です。先ほど、先輩議員からもっと突っ込んでと言われたんですけども。

救助・避難支援に要する情報の共有についてという質問もありまして、これもちょっと難しいんですが、避難支援でありますとか被災者が出た場合の救助、これを的確に行っていくためには、事前情報といいますか情報の整備が必要だろう、これは皆さんそうかなとか思うと思うんです。これについて、最近では行政側も一歩踏み込んでと思うんですわ。避難命令というような言葉が出てきてますよね、最近は。やっぱり、情報の収集ということについてももっと踏み込んで積極的に、これは悪いことじゃない、個人情報というのがあるかと思うんですけども、整備ということにももう少し踏み込んでいけたらなと思ってます。これは、区のほうの仕事になるんかもわかりませんが、こういう要望がありましたという話だけになってしまうんですけど、申し上げておきます。

○議長（国清一治君） 伊丹参事からお答え。

○1番（仙才 守君） 濟いませぬ、お願いします。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） ご存じのように、東日本大震災以降、国においては中央防災会議、それから県においては徳島県の地域防災計画、被害想定の見直しによって改正されました。これを受けまして、勝浦町も勝浦町の地域防災計画を変えました。この中にも、いろいろ被害の状況に応じて、気象庁なり国、県から情報が参りますので、この点については、順次避難指示、避難命令も含めて的確に早目に情報を出していきたいと考えてます。

避難支援ですけど、私のほう総務課としてはそういう体制、対策本部を設置するこ

とになっておりました、そういう全体もそうですけども、災害弱者に対しましては、対策本部の中に救護班という班がございますので、その指揮命令でそういう方、災害弱者の避難支援にしていきたいと思っております。具体的には、いろいろ福祉課等にそういう情報、支援台帳等がございますので、そういうものを参考にいたしまして、きめ細かな支援ができる、安全に早目に避難ができるような体制づくりはとっていきたくて考えてます。

ただ、この支援台帳につきましては個人情報等がございますので、そのあたりの取り扱いについては、十分担当課と協議しながら対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 1 番議員。

○1 番（仙才 守君） ありがとうございます。

最後に、私はこの前まで「あすたむらんど」というところに勤めとったんですけども、東南海地震が近い、近いことはないですけども想定されるということで、自衛隊がしょっちゅうきてますし。現在、ある自衛隊の場所というのは、全部津波の被害が予想される圏内の場合。それで、すぐに本部が移ってきて、建物の区割りから何からもうできて、駐車場発着のへりから何から常にやってる状態です。国や県はそういうに対応しておりますので、そういうことで、勝浦町も具体的な対策というのが必要になってくるのではないかと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（国清一治君） 以上で1 番議員仙才守君の一般質問は終了いたしました。

議事の日程の都合により休憩といたします。

午前11時05分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（国清一治君） 再開をいたします。

休憩前に引き続いて会議を開きます。

3 番美馬友子君の一般質問を許可します。

美馬友子君。

○3 番（美馬友子君） 議長の許可をいただきましたので、3 番議員、若あゆ会議で

の一般質問を行います。

大気が不安定な状態が続いていますが、きょうも暑くなってまいりましたが、熱中症に要注意の時期がやってまいりました。時々保健師さんが熱中症対策を一斉放送してくれております。本当にありがたいと思っております。住民の皆さんが、指導してくれることを実際に行って、熱中症予防をしてもらいたいと願っております。

それでは、通告に従って質問を始めますが、一部順序変更がありますがご了承ください。

2年前の総務省の調査結果によりますと、介護をしながら働いている40歳以上の人は全国で259万人と言われております。同じ世代で働く人の15人に1人が介護をしているということになります。少子化や核家族の増加により介護による子供の負担もあり、仕事との両立に行き詰まり、退職される方もふえているようです。一人で抱え込まないように介護や子育て支援の充実が望まれております。今回は、障害を抱えている子供たちの支援について、デリケートな問題ではありますが現状を知っていただき、解決の道筋につながればと願って質問をしていきます。

ここ数年、発達障害という言葉が少しずつ知られるようになってきましたが、認識や対応はまだまだおくれております。福祉課長にお聞きしますが、発達障害とはどのようなものなのでしょうか。

○議長（国清一治君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 発達障害の認識に関するご質問だと思います。

母子保健から就学前保育法に係る事務執行の中での福祉課長としての認識でございますが、発達障害とは、子供が発達していく過程のどこかに、出生前あるいは幼児期、学童期に問題が生じてくることを示しています。さらに、精神的な症状ではなく、認知、理解、行動する過程に問題があり、最近では子供の心に変化が起きているとも言われております。発達障害は、注意欠如等のADHD、学習障害に分類されるLD、自閉症などのASDと大きく3つのグループに分類されます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 教育委員会事務局長にお伺いしますが、その発達障害はさまざまな特徴がありますが、全国では本当に増加傾向にあると言われております。勝浦

町の現状と障害を抱えた児童・生徒の推移はどのようになっているんでしょう。

○議長（国清一治君） 河野教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） 障害を抱えます児童・生徒の推移ということですが、教育現場という立場でご回答させていただきますと、特別に支援を要する平成27年度の児童数は小・中学校合わせて12名であります。過去の5年間の推移を拾っておりますけれども、平成23年度は5名、平成24年度は11名、同じく25年度も11名、26年度10名、先ほど申したように27年度は12名という推移でございます。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） やはり、増加傾向にあると思われませんが、その支援の現状はどのようなものがありますか。

○議長（国清一治君） 河野教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） 児童・生徒の支援ということでございましたけれども、また特別支援学級に担当教諭を配置をしております。これはもちろんのことですけれども、これを踏まえて、特別支援担当のコーディネーター、それから特別支援教育支援員の配置ということで、これは小学校に1名、常勤の町単独でございます臨時職員の配置をしております。この上に、特別支援教育の巡回相談員による支援体制をとっております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） インクルーシブ教育を取り入れた時期もありました。本当に、学校ではさまざまな町単での支援が行われていると思っております。

それでは、教育長に、学校教育が重要というのは、先ほどからも教育のことで言われてましたのでそれは言うまでもありませんが、教育長の考える児童の放課後活動の役割の捉え方、その考えをお伺いしたいと思います。

○議長（国清一治君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 放課後活動の役割の捉え方ということのご質問でございました。

まず、今回の議員のご質問全体を眺めてみますと、義務教育全体というよりも、中

学生を除いた小学生を対象とした児童の放課後というところにフォーカスが当たっておるのかなというふうに捉えさせていただきました、よろしいでしょうか。

それでは、放課後という定義でありますけれども、放課後とは、その日の授業が終わった後というのが定義でございます。ということですから、基本的に先生と子供たちは切り離されます。先生は、その日の授業の後処理であったり、あす以降の授業の準備であったり、また数々担っておる校務をこなすという仕事に取りかかってまいります。子供たちにつきましては、学童保育であったり、それからスポーツ少年団の活動であったり、またご家庭で個人的に習われておる習い事であったりといったところの行動へと移ってまいります。余談かもしれませんが、議員それから私たちが育ちました環境時にありましたような放課後運動場で大勢でわいわいがやがや、また近くの広場に集まって、みんなでわいわいがやがやといった時間を過ごす、そういった中で組織を学んだり、それから個々の感性を磨くといったふうな行動をとっておったかと思いますが、現実には今はそういうところは余り見受けられないというふうに認識をしております。

それだけかといえばそうじゃなく、そのかわりというんではありませんけれども、学校において集会活動それから委員会活動といった名前の活動を行っておりまして、学年の異なる子供たちがグルーピング化をしまして、それぞれが意見交換をやったり、集団活動の授業の一環として、年齢の異なる子供たちが人間関係、さらには組織のあり方といったところを学ばせておるというところでございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 教育長がおっしゃったわいわいがやがやが、遊びは本当に大事、子供にとって生活の中心でもあり、生きる力を養っていると私は思っております。誰と遊ぶとか何をして遊ぶといった経験が、大人になったときの自己決定とか自己選択をする力に結びついてくるんですね。また、そのことで、子供が遊びに行ける場所とか一緒に遊ぶことができる友達がいることで、その子供の家族の安心にもつながりますし、そのことによって、家族は安心して仕事や自分らしい生活ができていくことにもなっていると思っております。

では、障害を抱えた子供たちは学校が終わった放課後をどのように過ごしているの

かご存じでしょうか、事務局長にお伺いします。

○議長（国清一治君） 河野教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） 特別支援学級の児童の放課後の過ごし方というところで、小学校の児童は学童保育に1名、それから放課後デイサービスの通所者が2名、その他5名という内訳になります。その他といいます中には塾、習い事等に2名が含まれております。それから、中学校の生徒につきましては、全員が部活動をされておるといところでございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） なかなか学童に参加できないということもあるかと思いますが、障害を抱えた子供たちに生活の保障、それから学童期だから、児童だから保障してあげないかんという大事な時期だと思うんですね。

それで、福祉課長にお聞きしますが、1名の方が学童に通われているということですが、学童での障害を抱えた子供への対応はどのようになっていますか。

○議長（国清一治君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 学童保育での障害のある子供への対応のご質問でございますが、学童保育には障害児童対応のため、講習を受けた支援員を配置しております。常時マンツーマンというわけではございませんが、その該当児童に配慮しながら、ほかの児童とともに過ごすという状況を保護者に理解をしていただいております。学童保育活動に参加していただいております。

以上です。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 少人数だと先生が目も届きやすく、支援員ですね。目が届きやすく保護者の方も安心ですが、本当に障害の種類とか程度によっては、学童では無理があるのではという思いもあります。集団生活が苦手な子供や、障害の種類によっては、また同じ障害でも一人一人特性があるので、専門的サポート、講習だけでなく、専門的サポートがないと対応し切れないのが現状ではないかなという思いがします。保護者の方も学童は受け入れてくれるんですが、どうしても不安なので踏み出せないと言われております。

そこで、先ほど放課後のデイサービスに通ってる方がおいでという話もありましたが、どういったサービスのことを言っているのか、福祉課長に放課後等デイサービスを説明していただけますか。

○議長（国清一治君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 福祉課が掌握する放課後等デイサービスとはでございますが、徳島市内に13カ所、小松島市内に2カ所、阿南市内に3カ所ございます。これは、一応住んでいる地区に近い場所ではないかなと思っています。学校に就学している障害児に対しまして、授業の終了後や休業日、生活能力向上のために必要な訓練、これは楽器をたたいたり絵を描いたりするようなケースが多いと聞いております。その訓練を行うとともに、社会との交流を促進しております。保護者が送るのが基本ではございますが、中には施設のバスなどで送迎してくれるところもございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 次に、近隣での施設や事業所はどの程度あるのかという質問も考えておったんですが、お答えはさきにもらいましたが、市内13カ所、小松島2カ所、阿南が3カ所というところで、ただ預かりだけでなく、課長が言っていた生活支援とか集団社会との交流ということで、子供の障害にとっても配慮した支援を行って、子供が自信を持って過ごせる場所がある。放課後の居場所になるということがわかったと思うんですが、そのサービスの内容とか支援、対象者はどういったものになるんですか。

○議長（国清一治君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 先ほど申しあげました施設の中でも特に勝浦町に近い施設のことでございますが、本町からもっとも近い事業所は小松島市内の事業所で、18歳までの児童の発達支援及び放課後のデイサービスを実施しております。利用定員は10名、もう一つは阿南市羽ノ浦町にある事業所も近いかと思えます。デイサービス等の保育内容につきましては先ほど申しあげたとおりでございますが、その利用している人数は、保護者も余り知られたくないというナイーブな問題もありますので、私どもが全てを掌握しているわけではございませんが、本課で掌握しているのは現在6人でございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 3 番議員。

○3 番（美馬友子君） 先ほど、学校からは個人的にという話になりますが、障害を抱えた子供が放課後に通える施設が、近くて小松島、阿南、これも2カ所、3カ所で、なかなか選べないんですね。学童ではなかなかなじめなかったり、保護者の方もどうしても働く制限があるようになって、過ごし方に本当に悩まれていると思っております。

それで、町内にないので、町外で放課後等デイサービスを利用しているというのが現状ということなんです。障害を抱えている保護者のニーズは、要望とかは福祉課長が聞いているようなことはありますか。

○議長（国清一治君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） そういった児童を抱えている保護者のニーズと要望等のご質問でございますが、昨年度策定しました第4期障害福祉計画を策定するに当たりまして、11月にはサルビア作業所、勝浦町身体障害者会、勝浦町手をつなぐ育成会で団体とのヒアリングを実施し、さらに18歳以下の療育手帳をお持ちの方で、児童福祉法による障害支援を受けるときも、保護者の方に聞き取り調査を実施しております。その中の要望等はさまざまな要望がございますが、進級とか将来の進路、雇用不安、地域社会の理解、自分の今の状態がこれ以上悪化しないかという健康不安、精神的な健康不安、保護者の送迎負担の軽減のため、町内にもデイサービス等が利用できる施設があればと要望はございました。

以上です。

○議長（国清一治君） 3 番議員。

○3 番（美馬友子君） きょうの徳島新聞の紙面をごらんになったと思いますが、働く女性は、仕事と家庭の両立のために勤務先に育児支援を望んでいる。病児・病後教育の拡充とか子供のための看護休暇とか、育児のための短時間勤務など望んでいるということが50%ぐらいという、これは働く女性のことなんです。本当に母親、保護者の方が子供の支援をしながら働くということはすごく大変なことと思ってるんで、特に今夏休みが始まっております。この長い休暇中においても、本当に毎日の送迎だけで大変だなということがわかると思うんです。経済的な問題とか保護者が働か



なければいけない、女性、特にお母さんの心身の疲労はすごく著しいと思いますんで、子供を抱えて右往左往したりすることは避けなくてはいけない現状なんですよ。そのことは課長もしっかりとわかっていると思うんですが、最近発達障害の相談件数が4倍にふえたと新聞報道でこの間出されておりました。勝浦町でも子供の健やか相談などされておりますが、相談内容とか件数はどういった実情があるのか、具体的なお話ができるのであればよろしくをお願いします。

○議長（国清一治君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） こういう問題に関する限定した相談内容、件数というのは、他の心配事相談内容に含まれてますので、具体的にカウントしたものはございません。ただ、専門施設、民生児童委員会、人権擁護委員会とさまざまな機会を通じて相談を受けておりますが、先ほど申し上げましたような通所支援継続事業の保護者からはそういう要望は確かにございます。ただ、保育所というのは少し内容が違いました、仕事をするために子供を預けるというだけではなく、保護者は、この施設であれば自分の子供が同じようなグループの中で生活ができる、学童保育と違って一般健常児の中でするよりも、似たような境遇、似たような特性のある児童の中で生活できる、ここならば安心して預けられるというような関連で選別して、町外の施設のデイサービスを利用している保護者もおいでます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） その子の障害の特徴とか将来のことまで考えて指導してくれるために町外に出ていくということ、それから先ほども課長が答えてくれたんですが、親が亡き後に子供たちが少しでも自立した生活が行えなければ社会の中で生きていけないのではという、生活の不安を保護者の方は必死な思いでいると思いますが、副町長に、徳島県が発達障害者の自立と社会参加を進めるために、総合支援プランを2014年度中にまとめると言っていたんです。小松島にはなみずき、美馬にアイリスが設置されました。発達障害者の支援に対する強化を進めてくれていることがよくわかるし、本当にすごくありがたい施設だなと思っておりますが、国や県の障害児への支援の強化はどのようになっているんでしょうか。また、どんな補助制度があるのかということと、勝浦でもすぐに使えるような補助事業はないのでしょうかということ

をお伺いしたいと思います。

○議長（国清一治君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 障害を持たれた方がどういうふうになりに適応していくのかということは、社会、国を挙げて取り組んでいかななくてはならない事柄であります。これに対して、国や県の支援はということでございますけれども、障がい福祉課のほうへ問い合わせたところ、特に放課後デイサービスに限っては、この施設の開設に当たっての特にの補助制度はないと。ただ、しかしながらもしこの施設を利用される児童さんがおいでた場合には、それに係る経費については、その人の収入にも応じるんですけれども全額を国が見ると。国が見るというか、国2分の1、県と市町村で残りの2分の1、4分の1ずつを見るというそういうようなことで、ご負担がないような形で通っていただけるような制度になっているというふうに聞いております。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 開設に当たっては補助事業はないということですが、通えるようになったら児童の負担割合ということですよ。周囲の手助けが必要になってくることは皆さんもご理解あると思うし、普通という用語がありますが、健常者の子供を育てるのも大変なんで、今子育て支援が全国で叫ばれているんですよ。ですから、障害を抱える子供たちはそれ以上に多くの援助を必要としているんですが、全体の中で1割いると言われておりますが、10人に1人なのになかなか合わない社会、こんな社会で本当にいいんかということと、子供たちの問題だけでもないと思うんですよ。家族が子供のケアを休む必要性があるということは、社会的認識が日本でもまだまだ低いので、言いかえれば、親が子供の世話をすべきだろうという考えもまだまだ根強く残っているんで、サービスを利用することに抵抗感がある方もおいでます。そのような社会ではいけないんですが、本当に子供やその家族の救援の向上ができる支援体制の確立が本当急がれてると思っております。勝浦がその事業を始めようとするれば、支援策、補助金はないということですが、デイサービスの人員とか設備基準はどのようなものがありますか、副町長。

○議長（国清一治君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 放課後等デイサービスの基準でございます。

まず、人員に対する基準ということで、施設管理者1名が必要でございます。それ

と、専門的な児童発達支援管理責任者という有資格者、これが常勤かつ専任の方が1名必要と。次は、指導員または保育士ということで、特にこれは保育士でなければならないということはないんですけど、指導員または保育士という形で最低2名必要と。うち1名は常勤であることというような基準がございます。

また、設備については、当然指導訓練室が必要ということでございますけども、そのほかは事業の実施に必要な設備とか備品でよいと。例えば、事務室であるとか相談室、トイレとか手洗い場とか、そういうような特に大きな施設が要るというようなことではございません。こういう2つの要件の項目が基準をクリアできれば、施設として認可されるというふうに聞いております。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） その2つの要件の一つの中に、人材の中に児童発達支援管理者が1名常勤、専任ということなんですが、その資格とか要件とはどういったものがあるのか教えてください。

○議長（国清一治君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） この児童発達支援管理者というのがこの施設を、生徒さんの個別の支援計画をつくって、実際その施設での直接責任を持って指導する立場にある方ということでございます。この資格を取るためにはまず実務経験が必要でございます。施設とか医療機関で相談業務であれば5年以上、直接支援をするような業務であれば10年以上こういう業務に従事をする、または社会福祉主事とか保育士などの資格を持って5年以上従事をした人、こういうようないろんな実務経験がある人が、県が主催をいたします3日程度の研修を受けるということによって、この資格を取ることができるというふうに聞いております。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 聞くと、人材のハードルも高くなるような気がしますが、設備のほうなんですが、産業交流課長に聞きたいと思うんですが、今までなれ親しんできた建物で暮らし方とか日常生活における基本的な動作の指導、集団生活の適用訓練などを行う環境をなるべく、家での環境とかというところを変えない、支援が大事とされているので、訓練をしたり、子供が生活の空間のために活用できる空き家情報はないのかというと、庭や畑があつて、自然と戯れることができるような空き家があ

ると有効に活用できると思いますが、その点どんな状況なのでしょう。

○議長（国清一治君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 色鮮やかなオレンジ色のポロシャツ、いつもPRに心がけていただきありがとうございます。

現在、空き家調査を実施いたしておりますが、こういった子育て支援に活用できるかどうかといった情報までできるだけ詳しく調査して、確認できるようにはいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 子供が使用するわけでありますから、頑丈な空き家が要ということになります。空き家の有効活用で放課後デイサービス事業もできるということを知って、空き家調査にも本当にしてほしいなと思っております。

町長に最後にお聞きしたいんですが、先ほども言いましたが、誰と遊ぶとか何をし遊ぶといった経験が大人になったときに本当に生かされるんだというところで、その家族にも安心してもらえる、友達ができるとかそういう放課後支援ですよね。そのことが、障害を抱えた子供たちにとってはこのような放課後活動は保障されてこなかったのではないかとということ、放課後の主役は子供たち、将来その子らしい生活のための放課後活動をどのように勝浦では提供できるのか、支援するのか、地域の実情に合った事業所ができればとの思いで質問しております。身近な、療育の場である放課後等デイサービスの事業を勝浦ではできないでしょうか。町長はどういったお考えでしょうか。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） ご答弁を申し上げます。

放課後等のデイサービスということでございます。障害者の方の学童保育という提案と理解をしております。

議員から、保護者の方々のいろんな悩み事、また自分の付帯等を通じまして、必要性というのをもる説明をしていただきました。町といたしましても、課長から答弁がございましたように、昨年11月にもいろいろヒアリングの調査もしております。さまざまな声も聞かせていただいているところでもございます。そうしたことを受けま

して、いろいろ調べたところもございます。また、答弁をさせていただいたところも  
ございます。

この放課後等のデイサービスにつきましては、福祉施設の中でも比較的实施しやすい施設であると聞いております。がしかし、先ほど来の答弁にありますように、人員や設置基準もございます。町が一から立ち上げるとなると、相当労力が要るんじゃないかと思われております。また、県内の小松島、徳島、阿南等の施設にいたしましても、市町村が実施主体となっている放課後等のデイサービスはないと伺ってもおります。多くは既存の社会福祉施設に併設をした形態をとっているというところがほとんどということでございます。

いずれにいたしましても、議員からの事情等つぶさに聞かせていただきました。こうしたことを受けまして、障害者を持つ保護者の皆様方のニーズ、要望を十分聞く中で、町内の社会福祉施設関係者とも十分相談する中で検討してまいりたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） いろんな方と相談してくれるということですが、子供は放課後に育つという役割を再度認識して、どんな子供にも親にも当たり前のことが当たり前でできる社会、全ての人がある人らしく生きることができるように、地域も町も一緒になって考えてほしいと強く願ってます。

この事業に協力してくれると言っている勝浦の福祉施設や、また児童発達支援管理者である方は、空き家の提供さえあればできる、勝浦の自然豊かな環境はデイサービスに適地であると。それなので、支援したいとも言ってくれております。そんな方とも一緒になって考えていくことはすごく大事なことであると思っております。放課後等デイサービスの適切な支援を望んでおりますので、町長はこの協力者たちとも一緒になって考えていただけますか、もう一度申し上げます。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） ご答弁申し上げましたとおりでございます。今後とも、関係者の方々ともどもご意見、ご要望等聞く中で、実現に向かって取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 放課後支援は、共存社会の実現に向けた後方支援と考えております。障害があっても大丈夫、障害を理解をしてくれてると、障害を抱えた子供たちにとっての放課後のあり方を子供たちや家族と一緒に探って行ってほしいと本当に願ってます。保護者の皆さんは、町に、私たちの声が届く、この現状をわかってほしい。子供たちの居場所が必要であることを知ってもらいたい、また行政の考え方がわかることが一歩進めることだと言われておりました。これからも、子育てなど福祉の問題に、私の耳を澄ませて、勝浦がより暮らしやすくなるような活動に取り組んでいきたいと思っております。

時間もちょうど来たので、高齢者問題はお昼からということにさせていただきますか。

○議長（国清一治君） はい。

議事日程の都合により休憩をいたします。

1時30分に再開をいたします。

午前11時55分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（国清一治君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

3番議員美馬友子君。

○3番（美馬友子君） それでは、午前中に引き続き質問を続けます。

高齢者支援についてですが、全国的にも特別養護老人ホームの入所待ちは年々増加しております。その待機の間は、ショートステイを活用したりしながら待っているのが現状のようです。そのニーズの受け皿のショートステイも困難となってきました。

勝浦町においても高齢化が進んで、在宅生活の継続が困難な方が増加している一方で、施設が満床であることから、やむを得ず町外施設を利用せざるを得ない状況が続いております。町外施設利用の現状は急増していると聞きますが、福祉課長、現状はどうなんでしょうかというところと、また町外に支払っている利用者サービスの料金などわかっているでしょうか。

○議長（国清一治君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 高齢者の町外施設利用の現状に関するご質問でございますが、入院治療後の在宅復帰支援や入院等緊急非常時の受け皿でありますデイサービスセンターオレンジ荘の現状によりますと、ショートステイの満床によりやむなく町外の施設利用となり、利用者は減少傾向にあり、施設入所回数も少なくなく、長期利用の許可がないため、この6月末現在では、短期での町外利用を含めると実数で16名の町外施設利用者があったと報告がありました。この16名が町外の施設を利用した際の給付費でございますが、あくまで平均値による概算ではございます。この16名を仮に全員介護判定3と仮定しまして、半数が個室、あとの半数がいわゆる大部屋を利用して、通常の介護サービスを受けたとして計算いたします。そうしますと、一月で合計23万円……。ちょっと濟いません。計算は12名で試算しておりまして、12名で報告させていただきます。16名のうちの12名で概算を出した数字しかございません。23万円が12名で276万円、1年で3,312万円の給付額となります。自己負担を除くと2,980万円が保険者負担となり、これも概数ですが国庫負担20%、調整交付金11%、県費17.5%、支払い金の負担金が29%として、介護保険料収入を含む勝浦町の負担額は22.5%で、670万5,000円ということになります。一概には言えませんが、目安としての以上でございます。申しわけありません、12名を今から16名に計算し直した分は、後でちょっと報告します。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 16名の方がやむを得なく町外に行っている、またそれで家族の方も町外に出ていく機会が多くなる、そしてまた給付費がおよそ670万円ですか、12名で、それぐらいかかっているということで、やっぱり早急な対策が必要ではないでしょうか。

それで、お泊まりデイの活用についてはどうかというところなんです、この事業は介護保険の適用外の事業とも聞いております。日中にデイサービスを利用して、夜間そのままそこに泊まるサービスがお泊まりデイのことと言われておりますが、家族の介護負担をすごく減らすことができるとても有効なサービスですので、このサービスに期待したいと思っておりますが、そのサービスができることに対して町の支援策とか補助の考えはあるのかどうか。預かるだけではなくて質の確保も重要ですので、町は施設と連携をとって支援すべきと考えますが、これは町長にお答えをしていただ

けますか。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 高齢者の支援ということで、この制度につきましては議員、また担当課長のほうからも説明をいたしましたので、あえて同じことを繰り返し申し上げませんが、やはり町外へ流出というような大きなことではないかと、それによって負担もふえてくる、また勝浦病院の経営にも影響が出るのではというような懸念もしております。

特に、この件につきましては、やはり町民の利用者の方々のニーズというのは非常に大きなところを占める割合大きいものでございます。そして、施設としては8月からスタートしたいというようなことでございます。現状の施設利用、担当者もそれで十分対応ができるというような話も伺っておりますので、議員が述べておられますような運営についての補助とか支援策につきましては、やはり状況を見ながら、余り大きな負担の要らないというような話も伺っておりますので、その結果なり、また利用の状況、またほかの介護サービスの比較など、いろいろな点を精査させていただきまして、対応も考えてみたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 聞くところによると、8名の方がお泊まりデイを使用できるということなんで、半分の方がこちらに帰ってこれるのではないかと。勝浦町に帰ってくるということなんで、すごくいい施策ではないかなと思ったんで、もし介護の必要な人たちは困るとんで、こうした料金で支援をすべきことは支援してほしいと考えております。

私の最後の質問なんですけど、認知症サポーターについてですが、来年度までに5万人以上の目標を県は掲げておりますが、徳島県が一番少ないようでしたが、最近は全国の最下位から脱出できたようですが、勝浦町では地域包括の方たちのすごい活動で、毎年サポーター数は増加されております。私が聞いた質問の最後では300弱ぐらいの人数だったかと思いますが、現在何名のサポーターができているのかということと、役場職員のサポーターの数を教えてください。

○議長（国清一治君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 現在、認知症サポーター数は6月末現在で502名、それ



でその中で勝浦町の職員の取得者は6名でございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 住民、500人弱と役場職員は6名ですよね。認知症になるとできないことがふえますが、ちょっとしたところで手助けがあれば安心した生活が軽症の場合はできるんですよね。住民サービスのためにも、認知症を知ることは重要な役割だと考えます。課長がキャラバンメイトの養成研修を修了したのが平成25年3月です。その証書の中に、活躍を期待とありました。私もその証書を見ました。住民の参加に比べて、役場職員は2年もたったんですね、あれから。ふやしていく計画もなかったのか、また業務が忙しいという理由では本当に納得がいかないんですよね、住民にサービスをしている職員としては。認知症になっても安心して生活できるまちづくりを推進するには、行政の取り組みが重要であることは本当に皆さんもよくわかっていると思うんですが、ふやせなかった原因は何やと思いますか。

○議長（国清一治君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） この質問に対しましては、もう言いわけでしか回答はできませんが、私も25年3月にオレンジリングを取得しまして、4月から包括支援センターを中心に、愛育班や各種団体のご協力により、とりあえず25年度中に204名の認知症サポーターが誕生しました。その段階で、職員も率先して受講する予定ではございましたが、25年度から26年度にかけて子育て支援部門、介護保険、障害事業の大幅な制度体制に伴います煩雑な時間に追われまして先延ばし先延ばしになってきたことは、今となつては言いわけにしかありません。その反省に立ちまして、今年度このオレンジリングの普及に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 私は課長だけに原因をと言うたわけではないんですね。行政の住民サービスということと私は聞いておりますが、住みなれた地域で暮らすことができるように、本当にそういう町にならんとあかんのですよ。地域の方との交流をしなくてはならないということは、すごく今言われよることですよね。今、認知症関連は喜楽苑で開催されております。地域交流ができておりますか、そこに出かけていっ

た方がこの中で何名おいででしょうか。認知症サポーターは90分程度の講習ですの  
で、議会もともに養成講座を受講したいとも考えております。サポーターをふやし  
て、高齢者の方、また家族の支援体制を充実して、高齢者の見守り対策を強化してい  
くべきだと思います。今年度には、養成講座を受講で職員のサポーターをふやすこと  
ができますか、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 認知症のサポーターのことにつきまして、本町では502名  
ということ、また役場の職員で6名がこれを取得ということでございます。ともに理  
解しながら助け合っていくというような決心でございます。私自身もサポーターにな  
っておりませんので、私みずから受講していかなければという思いがいたしておりま  
す。

本町におきましては、地域包括支援センターでの認知症の相談者、件数を見てみま  
しても、毎年およそ50人の方が新規に相談されるなど、町内の認知症の方々は議員ご  
指摘のように年々ふえている状況でございます。急速に進展する超高齢化の社会にお  
きまして、認知症の高齢者の方々とどう向き合っていくか、どうして生きていくかと  
いうようなことで、家族の方々のみならず、社会全体として大変重要な、深刻な問題  
として捉えられているところでもございます。

こうした現状認識を、十分私自身みずからにつきまして、認知症サポーターの資格  
をぜひともこの機会に取得をしたいと考えております。また、役場の職員についても  
積極的に資格取得を呼びかけていきまして、まさに住みよいまちづくりというよう  
なことを掲げておりますので、町を挙げて認知症の理解と皆様方のご協力をお願いし  
ていきたいと考えております。どうぞご協力のほどお願いいたします。ありがとうございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 職員には、時間外を支払ってでも全職員がサポーターになっ  
て、意識を高め住民サービスに努めていきたいと願っています。その行動は住民の安  
心にきつとつながる、職員の行動、私たちへのサービスに行動を起こしてくれるとい  
うことは、すごく住民にとっては力強いことではないかなと思っております。

高齢者や障害者にとって優しい環境を整えることは簡単ではありませんが、ハンデ

ィキャップがある人たちが自由に行動できる社会づくりは、新しい価値を生み出すこととなりますと言われた方がおいでました。きょうのニュースで、5年後のきょうが東京五輪の開催日となるようなことを、もう朝からオリンピックの話で持ち切りですが、白紙の状態になっておりますが、決まっているのはオリンピックとパラリンピックを同じに開催したい、そしてバリアフリー、共存の社会なんだということが言われておりました。

勝浦の福祉は本当に充実しているんだ、そのことで移住や定住者がふえてきたということを発信できるように、PR不足も、本当にいい施策は勝浦にはいっぱいあるんですよ。職員も一生懸命頑張っているんですが、PR不足でなかなかそのことが認められなくて、達成感につながっていないかなという残念な部分もあるんですけど、PRもしていただいて、そしてまた今後よりよく生きるための環境整備の施策に期待して、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（国清一治君） よろしいです。

○3番（美馬友子君） はい。

○議長（国清一治君） 以上で3番議員美馬友子君の一般質問は終了いたしました。

続いていきたいと思いますが、大丈夫ですか。

8番議員、大丈夫ですか。

それでは、8番森本守君の一般質問を許可いたします。

森本守君。

○8番（森本 守君） 平成27年若あゆ会議、8番議員森本守の一般質問を始めさせていただきます。

今回は、住民との対話による問題点のうち5つの質問をさせていただきます。

まず初めに、中山・横瀬簡易水道でございます。

勝浦町は、簡易水道ということで谷水を利用する場合のそういう施設が多いわけで、中山・横瀬水道におきましても谷水を利用しております。そういうことで、この中山・横瀬水道の施設を管理している水道組合の方々日々努力しておりますが、台風等の大雨により谷水が濁ることがありまして、その管理をしているのですが、時として濁りが入ってしまう場合があるんですが、その水道が濁った場合に勝浦町はどういうふうな対応をしていかれておるのか、お伺いいたします。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 水道が濁った場合の対応はということで、濁ったと思われる水のサンプルを複数採取いたしまして、それで調査することになっております。それで、その結果に応じまして、地元のお世話していただいている水道組合といろいろ協議をしたいなというふうなことでございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） サンプルをとって調査するということでもあります。その結果によって水道組合と協議していくということでございますが、中山横瀬水道組合も相当設備が老朽化してきております。そういう関係がかなりあるのではないかと思いますので、今後そういう濁りに対する対策ができるような設備に持って行っていただけたらと思いますが、その点について課長からお伺いいたします。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 議員おっしゃられるように、中山水道のろ過施設というか、そのあたりも大分施設も古くなっているということは聞いております。ほのあたりについても、やはりサンプル結果なりの状況によっては、地元水道組合と協議していきたいなと考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 答弁になってましたか。聞いてください。

8番議員。

○8番（森本 守君） 状況によって改良をしていく方向にということであります。

それでは次に、谷の水というのは天気がずっと続くと水が少なくなって、雨が降ると多くなるという部分であります。昔に対して今はその差が激しいというか、昔はいつでも水がようけあったんですけども、今は雨が降るとさっと流れてしまって、山に水が残らないというような状況にかなりなっております。そんなことから、非常に水の管理が難しくなっております。今、山では昭和30年ごろに植えた杉が大きくなって、それを余り管理されない状態でありますので、私も地籍調査で山の中に入っておりますが、杉林の中にはほとんど草木が生えておりません。そういうことが原因しておると思います。

そういうことで、産業交流課長にお伺いいたします。

その水資源を守るために何か手当ての方法があるかどうか、お伺いいたします。

○議長（国清一治君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 水源等の涵養のために、議員おっしゃるように、植林した山林を間伐事業等で保水力向上に効果があるというふうに考えております。このため、平成22年度まで美しい森づくり事業という制度がございまして、例えば棚野久国簡易水道の水源地上部につきましては、そういったことで山林の間伐事業を進めた経過がございまして、中横簡易水道につきましてもそれを進めるところでございしましたが、水源上部の所有者等の特定ができなかったということで、当該事業につきましては林道整備のほうに事業が変更されております。昨年度完成した林業専用道の婆羅尾尖石線周辺につきましても、今回間伐事業の計画を策定しようというふうに進めております。この計画につきましては、東婆羅尾地区も含めた地域の間伐計画ということでございまして、そこらあたりで少し効果があるような間伐事業ができればとは思っておりますが、今後の計画策定によるものと思われまます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） 婆羅尾尖石線という林道は昨年でき上がったわけですが、これに関する広さということですが、これ尖石線自体は星谷地区になりまして、あの付近は中横水道の水には入ってこない部分であります。関連していうと、東婆羅尾のほうまで行けるといえることですか。

○議長（国清一治君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 計画策定におきましては、地域を指定します。それで、今回その婆羅尾尖石線の周辺地域の間伐というものもありますが、地域一体で考えますと、東婆羅尾からそういった尖石線のあたりの地域を一括して計画策定をするということとなっております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） 東婆羅尾も関連するということで大変いいのではないかとと思いますが、間伐事業というのは切り倒すんで、切るだけの事業と集材して集荷すると

かという方法とがあるんですけども、集材する場合に機械が入って山を荒らしてくれると、水道が余計に濁るという結果になると思うんですが、その点についてどうですか。

○議長（国清一治君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 間伐を行う際につきましては、やはり間伐作業道なりを敷設する必要はあろうかと思っておりますので、やはり重機等の搬入は仕方ないことかなと思っております。

また、国の制度といたしましても、今は林業の生産というふうに入っておりますので、切り捨ての間伐というのは補助対象にならないと。搬出する間伐について助成もあるということで、入って切って切るだけの間伐というのは今なかなかできない状況でおるかと思っております。

答えにはちょっとなりにくいかもしれませんが、以上でございます。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） 切り捨て間伐はならんということで、やはりこれを製品として出すためには、重機の入る道が要る、やはり山を荒らすということになると思います。

今までに間伐されているところは、やはりクロモジとかあいうのがかなり生えて、私の山ももう10年ぐらい前に間伐したけん、去年地籍調査でうちの山は入りやすいと思うとったら行ってみたら、がっかりで、クロモジがいっぱい山の中に生えてって向こうが全然見えんような状態でありました。そういうふうになってきたら、水もある程度持てるんじゃないかと思うんですけども、できたら草木が生えるような方法でやれたらと思うんですが、重機が入るとやはり荒れますので、ほかにそういう何か草木を植えるとか、そういうふうなことにはできないのでありますか、どうですか。

○議長（国清一治君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 林業の事業といたしまして、そういった間伐したところに木を植えるというのはちょっと今のところないのかなとは思いますが、やはり間伐するにしてもその木の所有者等の意思決定が必要かなと思っております。なかなか今、山のほうに対して自分の資金等を投入するというのは、助成もなくってというのは難しくなっているかなと思っておりますので、間伐して木を植えるといったような事業も取り組

む方は少ないかなと思います。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） 勝浦町は、面積からいうと本当に山の多いところでありま  
す。今、山に従事する人がどんどん減って、ますます山が荒れていきます。何かこう  
いうことで、仕事をふやす面からも新しいことを考えていただきたいと思います。

次に参ります。

若者住宅であります。きのうの質問でほとんどお答えをいただけております。た  
だ1点だけ、自分で新築、家を建ててする人にはどのような支援があるのか、お伺い  
いたします。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） ご承知のとおりと思いますけれども、今年度  
の事業といたしましては、平成26年度の繰越事業といたしまして、町外から転入され  
ることを条件に補助金制度を交付するというようにしております。

ご質問の内容ですけれども、町内の住民が町内に新築する場合にどうかということ  
でございましょうが、現在のところ補助制度はございません。今後、人口減少に歯どめ  
をかけるために、一つの手段として今後補助金の制度も、財源等を考慮しながら検討  
してまいりたいというように考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） 今のところ、町内の者が家を建てる場合には補助金は一切な  
いということでありま。若者住宅、沼江地区にも新しくできましたが、これは賃貸  
住宅でありまして、いつまでおってくれるかわからんというような住宅であります。  
しかし、自分で家を建てる人は、一生涯そこで住むことを前提として家を建てており  
ます。ですから、反対に言えば、ずっと税金を払っていただける大事な人ではないか  
と思います。

そういう点から考えて、やはり何かする必要があると思います。自分で家を建てる  
には、家を建てるだけでなしに下水道、上水道、それからケーブルテレビとか思わぬ  
多額の費用が必要になります。そういうことで、やはり何か手当てをしてあげなけれ

ばいけないのではないかと思います。

それから、人口のバランスから考えても、自分の家を建てる人は横瀬地区にもおりますし、生比奈地区にもおりますということで、あっちこっちで家を建てていただくことで人口のバランスも確保できると思いますので、その点について何か手当てをしていただけたらと思いますので、いろいろ新しい方法を考えていただきたいと思います。

次に、救急車の運用についてであります。これもさきに質問された方がかなりのことを質問していただきましておりますが、これも1点だけ、救命士の同乗ということをするために、まず救命士の確保ということで、救命士の養成についてどう考えておるのか参事にお答え願います。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 基本的に、医療行為については、医師法によりまして医者でなければ医療してはならないという法律がございます。救急救命士が医療行為を行うためには、医師の指導のもとに行うことが定められております。医師のそういう体制ができない場合は、救急車に救命士が乗っても医療行為はできないというふうに定められております。

今後ですけれども、そういう医師とか救急救命士の確保、それから医師と救命士の連絡体制、こういうことをきちんと整備をしていかなければ、救急車内で医療行為ができないということになっています。

以上です。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） 今、大型の救急車にはかなりの設備が載っておるようですが、それを有効に使えていないということが私の対話の中でかなりの人から入ってきました。そういうことから、やはり救命士を養成して、医師と連絡をとりながら救急体制ができることを望んでおります。一刻も早くそういうふうなことになるように願っております。

次に参ります。

4番目の勝浦中学校入り口道路と石倉谷川について、建設課長にお伺いいたします。



住民から、新しい中学校ができたのに、進入路が悪すぎる、お粗末だという声を複数人からお伺いいたしました。そこで、私なりに点検してみました。その中に、まずまわりのところに仮設鉄板のようなものが残っておるということで、その上に砂利が乗ってて、自転車でそこを、ちょうど曲がり角になりますので、自転車が曲がり角に行きますと転倒するおそれがあるというので、その部分の改良をどう考えておるのかお伺いいたします。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 議員のおっしゃる場所については、役場の西側で中学校に入る道があります。中学校に入る道で、県道から約60メートル行きまして、今谷さんが所有されるところで、中学校のほうに向かって左サイドのほうの水路があります、その物件をおっしゃっています。

まず、古い道路台帳を見ますと、ふたかけがない水路が昔ありました。ふたかけのない水路、それと中学校の改築工事に伴いまして、大型車の搬入がちょっとしにくいということで鉄板を置いた経過がありますが、現在はこの鉄板は撤去しております。それで、今の現状を見ますと、現在薄いしま鋼板の一部が露出しとって、その分は道側に露出しとんかなというふうに思われます。ほんで、水路の状況といたしましては、土砂で埋まってる状態であります。そこで、町といたしましては、この水路が町の管理物件であるかどうかなどいろいろ周辺の方々を調査いたしまして、蓋掛けするべきかもしくはオープンにしておくべきかそこらあたりを協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） その部分については現場をよく見ていただいて、地元の人と協議して安全な道路に改良していただきたいと思います。町道を自転車で行く場合に、左側に石倉谷川に沿って行きますと急カーブ、90度回らないかんところでありまして、もし向こうから車が来た場合は、その部分にちょうど乗っかるような格好になりますので、非常に危険だと思います。そのほかにも、管を入れて舗装し直しとんだらうと思うんですけども、部分的に自転車のタイヤがひっかかるような段差があるように思われますので、自転車の安全を一つに考えて、改良願いたいと思います。

それから、石倉谷川の部分についてでございますが、暗渠やクランクになって蛇行していて、水の流れが非常に悪いという印象を受けました。今回の台風でも氾濫したようであります。ちょうど徳島の八万町にあるところの地形とよく似ておるように思います。というのは、普通一般路面よりも谷のほうが上に流れておるといって格好になっておりますので、ちょっとつかえてくるとすぐ氾濫する、そういうことでもあります。それで、手入れは時折されているそうでありますが、手入れが一番最近はいつしたのか、建設課長にお伺いいたします。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 手入れというと、しゅんせつですよ。しゅんせつについては、昨年度末に谷住建さんをお願いをいたしまして、県道の大谷さんの家の対面に、昔理髪店があったんですけども、理髪店の横の部分をいつも年に1回ほど浚渫をさせてもらってます。

以上です。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） 昨年末に浚渫したということですが、今回の台風後でもまた見てみますと、暗渠の下80センチぐらいのところまでバラスがたまっておるよに思います。

それで、ちょっと聞いてみたいと思いますが、コンクリートの三面張りという工法があると思いますが、その効果というのはあるのでしょうかどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 過去にひもといってみますと、三面張りですけれども部分というのは、棚野の野上建設さんの事務所あたりから下流については三面張りとか、それから底張りとかをしております。ほんで、上田石油のあたりから大谷さんのまでの改修とか、それから久国の学校線沿いの改修とか、それから久国谷川と石倉谷川との合流点とかの部分については、コンクリートで三面張りを施しております。上流についても、底張りもしたんですけども、それによって、いわゆる粗度というんですけど、粗度が低減されてかなりの流速を保っているということで、水はけはよくなつとうというふうな解釈でございます。

しかしながら、蛇行しておりますので、ほのあたりでいろいろができてたりして水位が上がるというふうなことで、この間の台風11号においてもあふれているというふうなことでございます。ちなみに、台風11号である程度あふれておる状況といたしましては、徳島上那賀線の敏鎌さんから花きゃべつまでの間が県道が一時冠水をいたしました。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） 私が見たところでは、大部分においてコンクリートの三面張りあるいは底張りができておると思います。効果があるのであれば谷幅も狭いし、距離も余りないので、効果があるのであれば底張りあるいは三面張りをするように検討していただけたらと思いますが、どうですか。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 全部石倉谷のところあたりは、谷川沿いというのはもともと田んぼだったんですよね。田んぼだって後から民家が来たということで、民家密集地帯であって、既設の川は改修せずにそのあたり民家が建ってしまったので、現在の例えば石積みの面に、コンクリート面にするについてはその石積みをめいで吹きかえて、またコンクリを打つというふうな作業もしなければならぬので、なかなか家があたりして難しいかなとは思いますが。そして、その今の石積みの面の前にコンクリを張りますと、また河積、いわゆる水の流れの断面積が減りますので、となるとやっぱり流下能力が落ちるといふふうなことになるので、余りしないほうがいいかなというふうには思っております。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） 余りしないほうがいいというふうな答弁でございました。それならば、再々に砂利をのけるような方向でいてもらわないと、やはり県道に水があふれるという状況が続くと思いますので、そのようにしていただきたいと思います。

次に参ります。

県道新浜勝浦線についてであります。建設課長にお伺いいたします。

中山工区は、その後現場のほうでは全然身動きがとれない、わからない状態ですが、どのように進んでいるのかお伺いいたします。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） どのように進んでいるのかということで、昨年度は中ほどの40メートルの用地買収と山側の擁壁の改良工事を行いました。今年度におきましては、残る60メートル区間の用地買収と改良工事を行う予定ではあります。本年度の県当初予算におきましては1,500万円の事業費を確保しておりますが、残りの事業をやり終えるには事業費が不足しておる状況であります。

今後、県の補正予算の機会を捉えまして、本年度中の中山工区の完成に向け、さらなる事業費の確保を働きかけてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） 用地買収等事業費ということで、資金が不足ということがあります。何とかして早く工事を完了させていただきたいと思いますが、用地のほうは、今予定されている60メートルにおいては民地の了解は得られると思いますが、やはり県道でありますから県の資金が出るように、町長を初めそのような方向へ進ませていただきますように、町長も県のほうへ出向いていただきたいと思いますが、その点についてどうですか、町長に。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この新浜勝浦線につきましては何回となく、星谷の関係者の熱い要望もございまして、早く星谷地区にもという要望がございます。そうしたことを受けまして、県にも再三再四にわたりまして、予算につきましても要望を重ねて、要望というよりも強く、要望を超したようなところでもございます。あらゆる限り手段を投じて、予算の事業費の確保を続けるところでもございます。先ほど来担当から申しあげましたように、県の補正予算もあるのではなかろうかというようなことでございますので、そうした機会を十分捉えまして、本年度中に早く中山工区を終わらしまして、星谷地区ということで新浜勝浦線の早期事業の進捗を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） それでは、力強い働きかけを期待いたしまして、今回の質問

を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（国清一治君） 以上で8番議員森本守君の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により休憩いたします。

2時40分に再開します。

午後2時23分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（国清一治君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

9番井出美智子君の一般質問を許可します。

井出美智子君。

○9番（井出美智子君） 議長の許可をいただきましたので、若あゆ会議一般質問を始めさせていただきます。よろしく申し上げます。

まず初めに、第3子の保育料無料化を全年齢で実施してほしいという質問でございます。

今回の町会議員の選挙の中で、若いお母さん方から、勝浦町は子育て支援が手厚く、大変喜ばしい、それからおばあちゃんからも非常に感謝されました。それから、町外の皆さんにも、私どもが出したビラを見たところ、勝浦町へ引っ越してきたいほどだと言われました。手厚い施策に対しまして、町長を初め担当課の皆さんの日ごろの努力のたまものであると高く評価し、感謝をいたします。ありがとうございます。その上で、さらにもう少しこういうふうにしてほしいというお話を数々お聞きしておりますので、お伝えしていきたいと思っております。

まず、今回の選挙で、徳島市から引っ越してこられたお母さんから、徳島市ではうちは第3子無料だったのに、勝浦は保育料がかかる、4、5歳児だけの無料化がある。徳島市並みに第3子は全員無料にしてほしいと、そういうふうに訴えられました。調べてみますと、多子世帯に対する保育料の軽減策は、他の市町村でもさまざまに行われております。徳島市や阿南市では、第3子の保育料無料化を全年齢で実施しております。四国一を誇る勝浦町の子育て支援でございますから、やはり4、5歳児に限られている第3子の保育料の無料化を阿南や徳島市並みに全年齢で実施してはどうかということをお尋ねします。どのようなお考えでしょうか。町長にお聞きしたほうがよろしいですか。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 第3子の保育料の、徳島市は無料になっているというよう  
なことで、勝浦町でもというご質問でございます。

本町におきましては、子育て世代の経済的な負担を軽減したいと、これまでもさまざま  
な施策を講じながら、保育料の軽減施策をとってまいりました。特に、今年度か  
ら実施をいたしております就学前の大事な時期である5歳児全員の保育料の実質無料  
化は、県内でも進んだ取り組みであると私自身思っております。

議員ご質問の第3子以降の保育料の無料化についてでございますが、本町において  
は県下でもいち早く、平成19年度から第3子以降の保育料のうち、4歳児と5歳児の  
保育料の無料化を実施をいたしております。そのときも、ゼロ歳からというようない  
ろいろ議論を担当課長ともしたところでもございますけども、小さいうちはできるだ  
け親御さんと一緒に過ごす時間があるほうがいいのではないかという思いから、就学  
前ということで、4、5歳児に限って無料化を行ったという事情でございます。

しかしながら、本年度から県の新規事業でございます阿波っ子はぐくみ保育料助成  
制度ができて、それを活用して第3子以降の全ての保育料を無料とする市町村が  
非常にふえてまいりました。第3子以降の3歳児以下の保育料を無料とするかどうか  
につきましては、他の市町村の動向も十分見ながら検討しながら、政策等を重ねてま  
いったところでもございます。

今回、井出議員からのご提案もでございます。全国的な保育料軽減の流れ、また県下  
市町村の動向等から、本町におきましても、第3子以降の全ての保育料の無料化を本  
年4月にさかのぼって実施をしようと思っております。実施に当たっては、関係予算  
等の議決をいただく手続がございます。担当部局にも指示し、取りまとめた上、提案  
をさせていただきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げて、  
ご答弁いたします。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） ありがとうございます。

このように町長からはっきりとお返事をいただくのは初めてで、非常に感激してお  
ります。びっくりしました。早速、徳島新聞の記者さんも大きく取り上げてくださる  
と期待しております。

しかし、こういうこともあろうかと、次の質問もちゃんと用意してきました。町長のことですからひょっとしたらこういうこともあり得るかと、ちゃんと次の要望も準備しております。これは町長のお答えは要りません、要望にとどめておきたいと思えます。

石井町や佐那河内村では、保育所に同時入所の場合の第2子を無料としております。神山町では、第2子が全員無料となっております。同じ勝名管内で勝浦町よりも進んだ保育料無料化を実施しているということを記憶にとどめていただきまして、今年度は第3子全員無料ですが、次の年度にはまた石井、佐那河内、神山並みの施策を実施していただけると期待しております。しかし、こんなことは初めてですので、若干うろたえております。町長、ありがとうございます。

何か質問がすごく早く終わりそうなので、さっさと切り上げていきたいと思えます。

次のケーブルテレビ料金の高齢者世帯の負担軽減をとということでございます。

これも、町議選のもとで訪問しておりますと、お年寄りの方から切実なお声をお聞きしております。水道とかそういうのは使った料金、量に合わせて料金を払う、でもデイサービスに行ったり、ほとんどテレビを見ないのに月々この金額は、年金だけで生活している私らにとっては重過ぎると。せめて80歳以上の高齢者世帯には補助が出ないか、何とかしてくれへんで、こういう声が多くございました。今回、また新しい契約で10年が過ぎまして、IRU契約の見直しとか新たな方式になりますが、こういう高齢者世帯の方はインターネットは利用しないということは、これからもそういうことでございます。

子育て世代に手厚いだけでなく、お年寄りにも優しい中田町政ということで今回、今まで何回も一般質問で取り上げてきましたが、このケーブルテレビ料金の80歳以上高齢者のみの世帯の利用料負担軽減をどのようにお考えか、軽減策を講じるべきでないかということ、町長に直接お聞きしたほうが早いですがね。参事にはいろいろ質疑の中でお聞きしておりますので、きっと第3子の保育料無料化に続いて、このお答えも手短く終われるような答弁が返ってくると大きく期待して、町長のお答えを待ちたいと思えます。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） ケーブルテレビの80歳以上の高齢者の利用料の軽減という  
ようなことをございます。このことにつきましては以前から、これ上勝町との共同の  
作業をございます。そんなことで、過去にも何回となくご要望いただいております  
でもございます。

利用料金につきましては、これまでどおりインターネット、デジタルテレビ、I P  
電話のセットというようなことで、税抜き価格2,570円を維持したいと考えておる  
ところでもございます。今年度変更になりますけれども、なお一部会社等で通信より  
多い利用者につきましては、セット料金、税抜き価格3,850円を設定する予定で  
ございます。

要望がございます。単品でとか2,570円の補助をしてほしいとかというような  
要望があったところでもございます。この点につきましては、上勝町とも十分協議  
しながら、同じように移行していこうというようなことをございます。この  
セット料金につきましては、参事のほうから説明しましたようにかなり安く設定  
されたものでございます。そうしたことをございますので、現在のところ個別  
料金にすることや補助するということにつきましては検討はいたして  
おりません。ありがとうございます。というような答弁でございます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） セット料金は2,570円ということは納得して  
おりますが、お年寄りに対する軽減策については一度も検討したことが  
ないのでしょうか。参事、どうでしょうか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今、町長が申しあげました  
ように、セット料金はかなり安いということで、これを変えますと、  
今まで私もご説明してきましたように全体的に高くなると。全体的に  
負担が多くなるということになりますので、この金額でいきたい。  
高齢者の補助についてはいろいろ議論の中にはありますけれども、  
現在のところ、今言いましたように個別料金とか補助に対する、  
80歳以上の高齢者は町内で約333世帯ございますけれども、  
その方に対しての補助というのは現在のところ考えていない  
状況です。

○議長（国清一治君） 9番議員。



○9番（井出美智子君） さすが参事，やはりしなければならないという認識があつて，高齢者世帯が333世帯あるということをお調べですね。やはり，町民の声をしっかり受けとめて，どの程度だったら補助できるかということは考慮にあつたと推察します。町長に，これぐらいだったらできるのではないかと提言したことはございませんか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 直接町長に，幾らほど補助すればこういう金額の負担が要りますよということは提言したことはございません。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） それは，非常に町長に対して失礼なことだと私は思います。子供世帯に対してこれほど手厚い町長であれば，333世帯に例えば一月1,000円補助するとすれば1カ月これくらいとか，それが1年になればこれ，それで町長がうんと言え，長年の10年間高いインターネットを含んだケーブルテレビ料金で，負担感で悩んでこられたお年寄りに優しい施策ということが可能なように思います。

町長，一度これから参事の具体的な提案をお聞きになる意思はございますか。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 高齢者世帯333世帯という数字でございます。決して，それにこだわっているわけでもございません。事務方に再度検討しなさいという指示は今のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） 参事に対して優しい町長ですね。町民に対してもきっと優しいということで，この後検討しなさいと指示することを信じて，次の質問に移ります。ぜひ，年金だけで生活しているお年寄り世帯の声をしっかり受けとめて，この333世帯全員を補助しろと言ってることでは決してございません。生活困窮者に対してしっかりと軽減策をとってほしいということでございます。一般質問の答弁はそっけなくても，そのうちできてきたというのが今までの経過でございますので，町長に大きく期待して，3番目の質問に移ります。

次は，農業後継者の支援をとということでございます。

今、国の新規就農総合支援事業の新規就農青年給付金というのがございます。国の補助金で、45歳以上の新規就農の方が年間120名、補助でなくて給付ということでもらえる制度がございます。しかし、この制度というのは非常に使いにくいということで、希望してもなかなか使えないというのをお聞きしております。例えば、3親等以内の土地を使って新規就農する場合は、2分の1以上の借地で経営しなければならない。それから、5年後には250万円の所得を実現するだけの計画が必要、それと一番問題なのは、5年後にはその経営している土地の所有を本人の名義にしなければならない、このことが一番ネックになって、相続の問題とか登記の問題があつて、非常に難しい補助金でございます。

そこで、農業問題に対しても町単のさまざまな手厚い施策を実施している勝浦町でございますから、もっともっと手厚い施策に取り組んでもらいたいと思います。しかし、この給付金のほかにもどのような支援策があるのかお聞きしたいと思います。まず、副町長にお尋ねしますが、国や県は、新規就農の農業後継者支援、新規就農でなくても結構ですが、農業後継者支援の他の支援策はどのようなものがございますか、教えてください。

○議長（国清一治君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 私、今詳細に国、県のデータを持ち合わせておりませんが、今国によります新規就農者の給付金、これは勝浦町でも利用されておるということ、それと強い明日の農林水産事業の補助金等がございますので、そういうようなメニューの中で支援をしているというふうに聞いておりますので、詳細は承知してください。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） 課長にお尋ねします。町はどのような支援策を持っておりますか。

○議長（国清一治君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） まず、新規就農運営に限りまして、町単独事業の補助事業といたしまして、就農準備研修の助成、上限10万円、農業大学校であるとか、アグリテクノスクールに係る経費について町単の補助をいたしております。その他、町単の補助メニュー、議員等もご存じと思いますが、これらは新規就農というものに

限ってではございません。各農家の誰が利用しても可能ということになっておりますので。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9 番議員。

○9 番（井出美智子君） 課長のお答えのとおり、勝浦町の町単の農業施策は本当に手厚いものがあって、我が家もいろいろ利用させていただいて感謝しております。しかし、この間、仕事をやめて夫婦で農業に取り組みたいという方から、補助金とかこういうふうな給付金制度を利用したいけどもなかなか難しいということをお聞きして、何とかしなければならぬということでこのような質問をさせてもらいましたが、何名か国の給付金制度を利用しようとして断念した例がございますか、課長。

○議長（国清一治君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 以前にもこういった質問もございまして、既に一応こういった青年就農給付金の給付を受けていた方で、ご自分の考えていた経営規模が拡大できずに、途中で停止となっていた。最終的に中止ということになったんですが、1 名の方がいらっしゃいました。そのほか、制度等の内容を聞きたいと言ってこられた方は、10 名には足らなかったかと思いますが数名いらっしゃいます。議員おっしゃるように、先ほど言った後継者であります登記等の問題であるとか、また経営計画が、やはり人に土地を借りてしなければその要件に該当しないとか、そういったケースで、今のところは3 名の方のみの給付ということになっております。

ただ、1 件だけ準備型というふうに、これも同じように1 年間150 万円いただける給付があるんですが、そういった方も1 名はいらっしゃいます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9 番議員。

○9 番（井出美智子君） いろいろ調べておりますと、農業後継者の支援をしますということで、岩手県の岩泉町なんかは月10 万円の町単の給付を実施しております。さまざま要件がございますが、国の給付要件よりも随分と緩くして、最大3 年間月額100 万円を交付して、岩泉町内で農業後継者として続けていけるようにということでありますので、勝浦町でもそれが可能ではないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。月10 万円の、だけん年間だったら120 万円。町長がにこっとしております

ので、町長に聞きます。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 農業の後継者を支援しますというようなことで、岩手県の岩泉町の例を聞かせていただきまして、内容につきましては昨日だったから余り詳しくは見ておりません。

いずれにいたしましても、本町の基幹産業でございます農業の振興というのは、大きな本町にとっても議題でございます。そうした中で、当然のことながら、農業の担い手対策や耕作放棄地対策は最も大きな本町の課題だと捉えております。今回も、地方創生総合戦略の中でも、町民の方から多くの意見をいただきまして、勝浦町に適した新規就農策と、そしてまた後継者への支援を検討していますというような話でございますので、十分検討もしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） もう少し頑張って質問する予定でしたが、今回、いままでになく、今回も十分農業後継者対策を町単でやるという答弁をいただいたと私は理解しておりますので、これ以上言わなくても町長がやってくれるということで、早々と質問を終わらなければならなくなったような気がいたします。町長、町単の農業後継者対策、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（国清一治君） 終わったんですか。

○9番（井出美智子君） うん、何か最初のでびっくりしてしまって、飛んでしまった。

○議長（国清一治君） 以上で9番議員井出美智子君の一般質問は終了いたしました。

予定より早く終わったんですが、後会議もありますので本日はこれで閉会をいたしたいと思います。

あす、あさっては町の休暇でございますので、7月27日午前9時30分に再開をいたします。

本日はこれで散会いたします。

皆さんお疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 3 時06分 散会